

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月22日

【事業年度】 第189期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社福井銀行

【英訳名】 The Fukui Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役頭取 市橋七郎

【本店の所在の場所】 福井市順化1丁目1番1号

【電話番号】 (0776)24-2030(代)

【事務連絡者氏名】 経営管理グループマネージャー 宮田 秀一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号  
株式会社福井銀行東京事務所

【電話番号】 (03)3253-2852

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 帰山 義美

【縦覧に供する場所】 株式会社福井銀行金沢支店  
(金沢市広岡3丁目1番1号)  
株式会社福井銀行東京支店  
(東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号)  
株式会社福井銀行大阪支店  
(大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	48,426	48,555	50,294	53,815	51,633
連結経常利益又は 連結経常損失( )	百万円	8,610	12,448	5,019	3,076	10,836
連結当期純利益又は 連結当期純損失( )	百万円	2,414	8,986	3,707	2,205	7,891
連結純資産額	百万円	87,919	93,100	110,404	110,621	99,992
連結総資産額	百万円	2,124,591	2,113,655	2,124,608	2,129,364	2,149,911
1株当たり純資産額	円	362.20	382.89	395.78	396.22	353.02
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額( )	円	9.94	36.86	15.23	9.06	32.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円					
自己資本比率	%			4.53	4.52	3.99
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.09	9.75	10.86	11.32	10.96
連結自己資本利益率	%	2.80	9.92	3.91	2.28	8.65
連結株価収益率	倍	45.27	12.45	25.73	34.65	
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,269	75,826	27,023	83,832	30,078
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,179	47,397	17,033	81,243	32,490
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,268	2,920	7,925	1,597	1,655
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	60,660	35,194	33,169	34,140	34,906
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	1,438 [718]	1,384 [684]	1,348 [689]	1,300 [776]	1,322 [790]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 連結総資産額の算定にあたり、有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、平成18年度末から相殺しております。
- 4 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 8 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第185期	第186期	第187期	第188期	第189期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	41,541	41,248	41,451	44,282	42,935
経常利益又は 経常損失( )	百万円	7,839	11,413	4,057	2,085	11,941
当期純利益又は 当期純損失( )	百万円	2,280	8,994	3,404	2,083	8,333
資本金	百万円	17,965	17,965	17,965	17,965	17,965
発行済株式総数	千株	243,446	243,446	243,446	243,446	243,446
純資産額	百万円	86,547	91,724	94,510	94,528	83,551
総資産額	百万円	2,121,278	2,110,311	2,120,760	2,127,303	2,146,084
預金残高	百万円	1,798,085	1,802,816	1,836,276	1,873,470	1,900,636
貸出金残高	百万円	1,485,536	1,531,501	1,544,640	1,553,591	1,557,245
有価証券残高	百万円	467,397	416,999	399,998	475,123	433,517
1株当たり純資産額	円	356.09	376.72	388.42	388.41	343.45
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額( )	円	9.38	36.84	13.99	8.55	34.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円					
自己資本比率	%			4.45	4.44	3.89
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.88	9.48	10.57	10.99	10.64
自己資本利益率	%	2.69	10.09	3.65	2.20	9.35
株価収益率	倍	47.97	12.45	28.02	36.72	
配当性向	%	53.29	13.56	35.73	58.41	
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	1,254 [521]	1,212 [464]	1,191 [446]	1,159 [482]	1,176 [502]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第187期(平成19年3月)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 総資産額の算定にあたり、有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、第187期(平成19年3月)末から相殺しております。
- 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、第187期(平成19年3月)から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 5 第189期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。
- 6 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 7 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 8 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 9 単体自己資本比率は、第187期(平成19年3月)末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、第186期(平成18年3月)以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 10 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 2 【沿革】

明治32年12月	株式会社福井銀行設立(設立日12月19日、資本金30万円、本店福井市)
明治43年11月	大手銀行を買収
明治45年6月	越前商業銀行を合併
大正3年8月	三国商業銀行を買収
大正8年6月	若狭商業銀行を合併
大正13年4月	高浜銀行を合併
大正13年8月	大七銀行を合併
大正15年4月	石川銀行を合併
昭和3年5月	嶺南銀行を合併
昭和5年12月	森田銀行を合併
昭和7年2月	洪盛銀行を買収
昭和19年12月	福井信託株式会社を合併
昭和20年11月	森田貯蓄銀行を合併
昭和41年10月	外国為替業務開始
昭和44年5月	事務センター完成
昭和47年10月	当行株式東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部に上場(昭和48年8月両取引所市場第一部に指定)
昭和49年4月	第1次総合オンラインシステム移行完了
昭和56年8月	第2次総合オンラインシステム移行完了
昭和57年11月	福井信用保証サービス株式会社を設立
昭和58年4月	証券業務開始(国債等の窓口販売)
昭和58年9月	福銀住商リース株式会社を設立(平成9年4月株式会社福銀リースに商号変更)
昭和58年12月	株式会社福井経済経営研究所を設立
昭和60年6月	債券ディーリング業務開始
昭和61年8月	株式会社福井ディーシーカードを設立
昭和61年12月	福銀ビジネスサービス株式会社を設立
昭和63年6月	担保附社債信託法による社債の受託業務開始
昭和63年10月	第1回無担保転換社債(100億円)発行
平成3年11月	第3次総合オンラインシステム稼働
平成3年12月	初の海外支店として香港支店を開設
平成5年6月	福銀スタッフサービス株式会社を設立
平成6年4月	信託代理店業務開始
平成6年4月	福銀オフィスサービス株式会社を設立
平成8年4月	福銀総合管理株式会社を設立
平成8年8月	福井県第一信用組合の事業譲受け
平成9年4月	福銀ネットワーク株式会社を設立
平成10年3月	香港支店を廃止
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売開始
平成12年10月	福銀ネットワーク株式会社が株式会社福井経済経営研究所を吸収合併し、福井ネット株式会社に商号変更
平成13年4月	損害保険の窓口販売開始
平成14年10月	生命保険の窓口販売開始
平成16年1月	株式会社福銀ローンワークを設立
平成18年4月	証券仲介業務開始
平成18年12月	Fukui Preferred Capital Cayman Limitedを設立
平成19年6月	定時株主総会において委員会設置会社へ移行することを決議
平成19年6月	今村証券株式会社を銀行代理業者として銀行代理業委託契約を締結
平成19年12月	第三分野保険商品の窓口販売開始
平成20年3月	福銀総合管理株式会社清算完了
平成21年1月	基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
平成21年2月	今村証券株式会社との銀行代理業委託契約を終了
平成21年3月	株式会社福銀ローンワーク清算完了

(平成21年3月末現在、国内本支店94、出張所7、連結子会社8社)

### 3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心に総合的な金融サービスの提供に係る事業等を行っております。

当行グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

#### 〔銀行業〕

当行の本店、支店、出張所の101か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・個人年金保険等の販売業務等を行い、地域の金融パートナーとして、様々な商品・金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当行グループの中心的業務と位置付けております。

また、連結子会社の福銀ビジネスサービス株式会社、福銀スタッフサービス株式会社、福銀オフィスサービス株式会社、福井信用保証サービス株式会社、株式会社福井ディーシーカードにおいても、銀行事務代行業務、保証業務、クレジットカード業務等の銀行業務を展開しております。

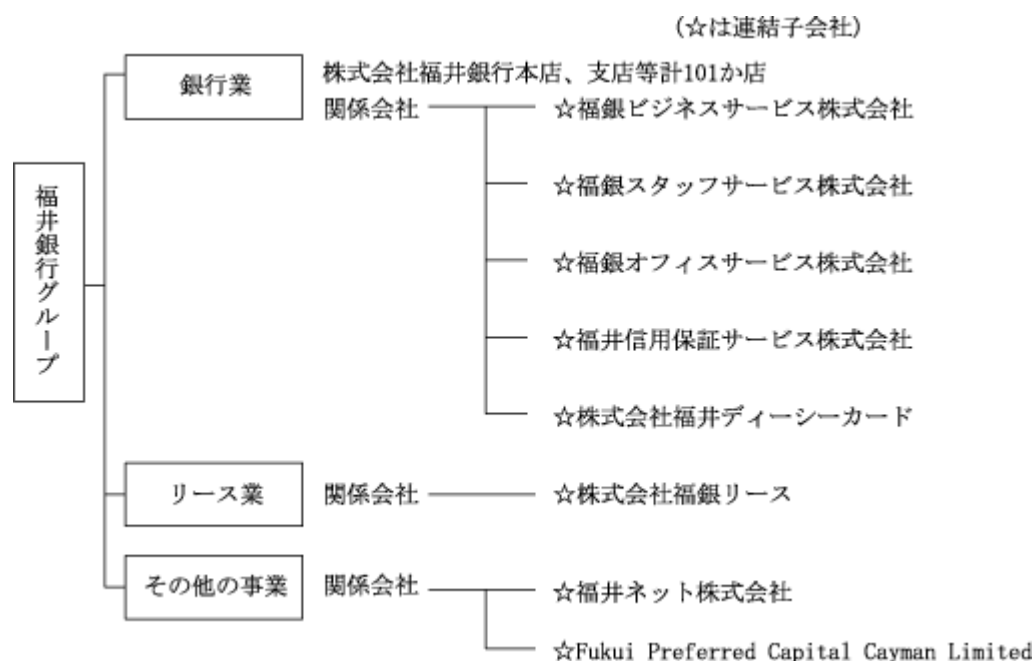
#### 〔リース業〕

連結子会社の株式会社福銀リースにおいてリース業務を行っております。

#### 〔その他の事業〕

連結子会社の福井ネット株式会社においては当行のコンピュータ関連業務を、Fukui Preferred Capital Cayman Limited においては投資業等をそれぞれ行っており、当行グループの金融サービスの充実を担っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 福銀ビジネス サービス株式 会社	福井県 福井市	10	銀行事務代 行業務等	100.00	2		事務委託・ 預金取引関 係	当行より建 物の一部を 賃借	
福銀スタッフ サービス株式 会社	福井県 福井市	30	人材派遣業 務	100.00	2		人材派遣・ 預金取引関 係	当行より建 物の一部を 賃借	
福銀オフィス サービス株式 会社	福井県 福井市	30	銀行事務代 行業務	100.00	3		事務委託・ 預金取引関 係	当行より建 物の一部を 賃借	
福井信用保証 サービス 株式会社	福井県 福井市	50	保証業務	100.00 (50.00)	3		保証・預金 取引関係	当行より建 物の一部を 賃借	
株式会社福井 ディーシー カード	福井県 福井市	30	クレジット カード業務	76.67 (71.67)	3		保証・預金 取引・金銭 貸借関係	当行より建 物の一部を 賃借	
株式会社 福銀リース	福井県 福井市	50	リース業務	59.80 (54.80)	3		リース取引 ・預金取引 ・金銭貸借 関係	当行より建 物の一部を 賃借	
福井ネット 株式会社	福井県 福井市	40	コンピュ ータ関連業務	66.00 (61.00)	3		事務委託・ 預金取引・ 金銭貸借関 係	当行より建 物の一部を 賃借	
F u k u i P r e f e r r e d C a p i t a l C a y m a n L i m i t e d	英国領西イン ド・ケイマン 諸島 グランドケイ マン	12,300	投資業	100.00	2		社債の引受 ・預金取引 関係		

- (注) 1 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当するのはFukui Preferred Capital Cayman Limitedであります。  
2 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
4 株式会社福銀リースについては、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める同社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超えておりますが、「事業の種類別セグメント情報」に記載したリース業の経常収益の全額が同社の経常収益でありますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。  
5 従来、連結子会社でありました株式会社福銀ローンワークは、平成21年3月30日をもって清算手続きを結了しており、上記に記載しておりません。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業	リース業	その他の事業	合計
従業員数(人)	1,271 [ 775 ]	14 [ 5 ]	37 [ 10 ]	1,322 [ 790 ]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員731人を含んでおりません。  
2 嘱託及び臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外書で表示しております。

### (2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,176 [ 502 ]	39.11	16.03	6,049

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員490人を含んでおりません。  
2 嘱託及び臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外書で表示しております。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 当行の従業員組合は、福井銀行職員組合と称し、組合員数は1,008人(うち出向者数40人)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

##### (金融経済環境)

当連結会計年度のわが国経済を顧みますと、サブプライムローン問題に端を発した世界的な株安、欧米金融機関の金融危機の影響、さらにはリーマンショックの影響から実体経済は急激に減速しております。日銀が発表した平成21年3月の企業短期経済観測調査（短観）では、大企業の景況感を示す業況判断指数は最悪の水準を記録し、わが国の経済を取り巻く環境は、過去に例を見ないほど厳しいものになっております。企業は、国内外の急激な需要減により設備や雇用の調整圧力を強め、これまで底堅く推移していた個人消費も、雇用・所得環境が厳しさを増す中で弱まっております。また、物価につきましては、当初上昇と見られていた国内企業物価は下落に転じ、この状況がしばらく続くと見込まれており、同じく消費者物価も石油製品価格の下落などを反映して上昇から下落に転じ、低下が見込まれております。今後の金融経済環境の見通しとしましては、当面厳しい状態が続くと予想されております。

一方、県内経済を見ますと、国内外の経済の減速の影響を受けて、大幅に悪化しております。個人消費は、大型小売店販売が弱い動きとなっているほか、新車販売台数は前年を大幅に下回っているなど、全体的に弱まっております。設備投資は、平成20年度通期では、非製造業が増加見込みとなっているものの、製造業は減少見込みとなっております。生産活動においては全体的に大幅に減少しており、業種では一般機械、電子部品・デバイス等での減速が目立っております。県内企業倒産は、建設業等の大型倒産が相次ぎ、2年連続で負債総額が400億円を超えました。また、雇用情勢も厳しい状況となっております。今後も、県内の景気回復の期待は乏しく、当面厳しい状態が続くと予想されております。

##### (経営方針)

#### (1) 経営の基本方針

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、『トライアングルバランスの堅持』（金融サービスの提供を通じ「お客さま（地域）の満足」、「投資家（株主）の満足」、「銀行（グループ）の満足」をバランスよく高める経営）を経営理念として掲げ、三者がより強固な関係をとって発展することで、地域のみなさまとともに豊かな未来を実現していきたいと考えております。

なお、当行は、「委員会設置会社」であり、コーポレート・ガバナンスにつきましては、株主総会、取締役会、3委員会（指名委員会、報酬委員会、監査委員会）等、会社の諸機関とその構成員が法的・社会的に求められるそれぞれの役割を果たしていくことがその基本方針であると考えており、こうした諸機関のもつ機能を十分発揮させ最適な企業統治体制構築に努めながら、お客さま、投資家、銀行の三者が満足できる収益体質を実現し継続的に企業価値を高めていくことをその目的としております。

#### (2) 中長期的な経営戦略

中期経営計画「情熱バンク宣言！」（平成19年4月～平成22年3月）では、地域金融機関としての使命を重く受けとめ、その「役割」と「責任」を的確に果たすために、以下のことを重点施策としながら、地域経済活性化への各種取組みを行ってまいります。

## 目標とする経営指標

「中期経営計画（平成19年4月1日～平成22年3月31日）では、最終年度である平成21年度の経営目標指標として次の指標を掲げております。

目標とする経営指標	最終年度目標
コア業務純益	120 億円
コア業務粗OHR	65 %
コア業純ROE	12 %
コア業純ROA	0.6 %
自己資本比率	11 %台

## 重点施策

変化の先取りとお客さまに応じた「付加価値のご提供」

金融機関を取り巻く環境の変化は早くしかも激しくなる一方でありますが、その変化に対し受身的に対応するのではなく、変化を「先読み」することで、お客さまの期待の「先を行く」商品・サービスの提供を行ってまいります。また、さらに多様化、高度化するお客さまのニーズに対し、期待以上の付加価値を付けてご提供することで、お客さまのご満足の向上を図ってまいります。

「CSR」の実践

CSR（企業の社会的責任）は「経営理念」に大きく関連しており、「銀行の存在意義」にもつながるものと考えております。地域密着型金融の推進を念頭に、収益をあげる施策等を考えると同時に、地域を含む社会全体に対して様々な責任を果たす必要があることを考え活動してまいります。

「業務プロセスの改善」による組織対応力の強化

お客さまへの説明責任態勢の整備、新BIS規制や内部統制の強化に向けた対応など、金融機関に対する社会的要請はこれまで以上に高まってきております。銀行における全ての業務プロセスをゼロベースで見直し、業務プロセスをお客さま視点に立ったものに改善させることで、商品やサービスを向上させるとともにリスク管理態勢強化につなげ、組織としての対応力を高めます。

組織的な「人材の育成」

企業の成長のためには、「人」の成長は必要不可欠です。組織的かつ計画的な人材育成を行うことで、「人材」から「人財」への変革を促します。各自が組織における「役割」と「責任」を整理し、一人ひとりの目標を明確にした人材育成を行うことで、組織力の強化とお客さま満足の向上を目指してまいります。

## （業績）

当連結会計年度の当行及び連結子会社8社の連結ベースでの業績は、経営の効率化と経営体質の強化に努めてまいりました結果、次のような業績となりました。

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金及び公金預金が増加したことから、期中173億円増加して期末残高は1兆9,326億円となりました。貸出金は、消費者ローン及び地方公共団体向け貸出が増加したことから、期中45億円増加して期末残高は1兆5,410億円となりました。有価証券は、市場動向を注視して運用管理に努めた結果、期中416億円減少して期末残高は4,330億円となりました。

また、事業の種類別セグメントでは、銀行業の資産は前年度末比191億円増加して2兆1,465億円に、リース業の資産は前年度末比9億円増加して214億円、その他の事業の資産は前年度末比7百万円増加して135億円となりました。なお、それぞれの計数にはセグメント間の内部取引を含んでおります。

損益状況につきましては、経常収益は資金運用収益は増加したものの、役務取引等収益が減少したこと

などから、前年度比21億81百万円減少して、516億33百万円となりました。また、経常費用は、貸倒償却引当費用が増加したことなどから、前年度比117億30百万円増加して624億69百万円となりました。

したがって、経常損益は、前年度比139億12百万円減少して、108億36百万円の経常損失となり、当期純損益は、前年度比100億96百万円減少して、78億91百万円の当期純損失となりました。

事業の種類別セグメントでは、銀行業の経常収益は、前年度比12億6百万円減少して439億93百万円、経常損益は前年度比132億58百万円減少して108億88百万円の経常損失となりました。リース業の経常収益は、前年度比7億3百万円減少して83億24百万円、経常損益は前年度比3億91百万円減少して、1億89百万円の経常損失となりました。その他の事業の経常収益は、前年度比16百万円減少して11億8百万円、経常利益は前年度比14百万円減少して4億95百万円となりました。なお、それぞれの計数にはセグメント間の内部取引を含んでおります。

#### ・キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により300億78百万円減少し、投資活動により324億90百万円増加し、財務活動により16億55百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は7億65百万円の増加して、期末残高は349億6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動においては、コールローン等の増加による資金の減少を主因に300億78百万円の支出となりました。また、前年度比では、1,139億10百万円の支出の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動においては、有価証券の償還や売却による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことを主因に、324億90百万円の収入となりました。また、前年度比では、1,137億33百万円の支出の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動においては、配当金の支払等により、16億55百万円の支出となりました。また、前年度比では、57百万円の支出の増加となりました。

(1) 国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支は、資金運用収益が358億54百万円、資金調達費用が57億72百万円で300億82百万円の利益となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が69億9百万円、役務取引等費用が18億44百万円で50億65百万円の利益となりました。その他業務収支は、その他業務収益が81億24百万円、その他業務費用が80億84百万円で39百万円の利益となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	27,934	1,221		29,155
	当連結会計年度	28,940	1,141		30,082
うち資金運用収益	前連結会計年度	33,282	2,115	185	35,212
	当連結会計年度	34,448	1,611	205	35,854
うち資金調達費用	前連結会計年度	5,348	894	185	6,057
	当連結会計年度	5,507	469	205	5,772
役務取引等収支	前連結会計年度	5,824	123		5,948
	当連結会計年度	4,950	114		5,065
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,677	162		7,839
	当連結会計年度	6,757	151		6,909
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,852	38		1,890
	当連結会計年度	1,806	37		1,844
その他業務収支	前連結会計年度	946	160		1,106
	当連結会計年度	352	313		39
うちその他業務収益	前連結会計年度	9,271	160		9,431
	当連結会計年度	7,860	264		8,124
うちその他業務費用	前連結会計年度	8,325			8,325
	当連結会計年度	7,507	577		8,084

- (注) 1 国内業務部門は当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度8百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

国内業務部門

資金運用勘定平均残高は、1兆9,954億32百万円となり、資金運用利回りは1.72%となった結果、受取利息は344億48百万円となりました。一方資金調達勘定平均残高は、1兆9,551億63百万円となり、資金調達利回りは0.28%となった結果、支払利息は55億7百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,960,501	33,282	1.69
	当連結会計年度	1,995,432	34,448	1.72
うち貸出金	前連結会計年度	1,490,864	29,922	2.00
	当連結会計年度	1,536,189	30,336	1.97
うち商品有価証券	前連結会計年度	714	5	0.73
	当連結会計年度	932	7	0.75
うち有価証券	前連結会計年度	329,794	2,651	0.80
	当連結会計年度	373,040	3,476	0.93
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	73,736	398	0.53
	当連結会計年度	26,478	139	0.52
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	3,083	19	0.62
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	553	2	0.48
	当連結会計年度	495	2	0.50
資金調達勘定	前連結会計年度	1,914,898	5,348	0.27
	当連結会計年度	1,955,163	5,507	0.28
うち預金	前連結会計年度	1,806,151	4,512	0.24
	当連結会計年度	1,839,644	4,654	0.25
うち譲渡性預金	前連結会計年度	77,249	490	0.63
	当連結会計年度	78,273	506	0.64
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	5,357	30	0.56
	当連結会計年度	12,605	42	0.33
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,526	14	0.56
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	651	4	0.72
	当連結会計年度	5,300	14	0.28

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、前連結会計年度及び当連結会計年度の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度3,887百万円、当連結会計年度4,013百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,294百万円、当連結会計年度2,904百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度8百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

資金運用勘定平均残高は、792億94百万円となり、資金運用利回りは2.03%となった結果、受取利息は16億11百万円となりました。一方資金調達勘定平均残高は、669億26百万円となり、資金調達利回りは0.70%となった結果、支払利息は4億69百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	81,694	2,115	2.58
	当連結会計年度	79,294	1,611	2.03
うち貸出金	前連結会計年度	1,378	50	3.66
	当連結会計年度	2,102	42	2.02
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	75,165	1,923	2.55
	当連結会計年度	70,569	1,450	2.05
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,434	69	4.86
	当連結会計年度	2,659	62	2.36
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	69,833	894	1.28
	当連結会計年度	66,926	469	0.70
うち預金	前連結会計年度	10,407	320	3.08
	当連結会計年度	13,546	177	1.31
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	7,836	384	4.90
	当連結会計年度	1,898	84	4.43
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1 国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度23百万円、当連結会計年度28百万円)を控除して表示しております。
- 3 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,042,195	51,406	1,990,789	35,397	185	35,212	1.76
	当連結会計年度	2,074,727	51,317	2,023,409	36,059	205	35,854	1.77
うち貸出金	前連結会計年度	1,492,242		1,492,242	29,972		29,972	2.00
	当連結会計年度	1,538,291		1,538,291	30,378		30,378	1.97
うち商品有価証券	前連結会計年度	714		714	5		5	0.73
	当連結会計年度	932		932	7		7	0.75
うち有価証券	前連結会計年度	404,959		404,959	4,574		4,574	1.12
	当連結会計年度	443,609		443,609	4,926		4,926	1.11
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	75,171		75,171	467		467	0.62
	当連結会計年度	29,137		29,137	201		201	0.69
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	3,083		3,083	19		19	0.62
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	553		553	2		2	0.48
	当連結会計年度	495		495	2		2	0.50
資金調達勘定	前連結会計年度	1,984,731	51,406	1,933,324	6,242	185	6,057	0.31
	当連結会計年度	2,022,090	51,317	1,970,772	5,977	205	5,772	0.29
うち預金	前連結会計年度	1,816,558		1,816,558	4,833		4,833	0.26
	当連結会計年度	1,853,190		1,853,190	4,831		4,831	0.26
うち譲渡性預金	前連結会計年度	77,249		77,249	490		490	0.63
	当連結会計年度	78,273		78,273	506		506	0.64
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	13,193		13,193	414		414	3.14
	当連結会計年度	14,504		14,504	126		126	0.87
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,526		2,526	14		14	0.56
	当連結会計年度							
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	651		651	4		4	0.72
	当連結会計年度	5,300		5,300	14		14	0.28

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度3,911百万円、当連結会計年度4,042百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,294百万円、当連結会計年度2,904百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度8百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 資金運用勘定及び資金調達勘定の相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。



## (3) 国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は69億9百万円となり、役務取引等費用は18億44百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,677	162	7,839
	当連結会計年度	6,757	151	6,909
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,768		1,768
	当連結会計年度	1,665		1,665
うち為替業務	前連結会計年度	2,621	140	2,761
	当連結会計年度	2,557	127	2,684
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,404		1,404
	当連結会計年度	676		676
うち代理業務	前連結会計年度	329		329
	当連結会計年度	325		325
うち保証業務	前連結会計年度	754	21	776
	当連結会計年度	753	24	777
うち保険販売業務	前連結会計年度	149		149
	当連結会計年度	128		128
役務取引等費用	前連結会計年度	1,852	38	1,890
	当連結会計年度	1,806	37	1,844
うち為替業務	前連結会計年度	444	37	482
	当連結会計年度	473	33	506

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

## (4) 国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,856,758	13,003	1,869,762
	当連結会計年度	1,884,094	14,054	1,898,148
うち流動性預金	前連結会計年度	881,066		881,066
	当連結会計年度	906,305		906,305
うち定期性預金	前連結会計年度	947,083		947,083
	当連結会計年度	953,416		953,416
うちその他	前連結会計年度	28,608	13,003	41,612
	当連結会計年度	24,371	14,054	38,426
譲渡性預金	前連結会計年度	45,592		45,592
	当連結会計年度	34,540		34,540
総合計	前連結会計年度	1,902,351	13,003	1,915,354
	当連結会計年度	1,918,635	14,054	1,932,689

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

## (5) 国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,534,546	100.00	1,539,220	100.00
製造業	225,158	14.67	250,421	16.27
農業	808	0.05	654	0.04
林業	1,381	0.09	1,282	0.08
漁業	49	0.00	59	0.00
鉱業	2,213	0.14	2,101	0.14
建設業	99,113	6.46	86,101	5.59
電気・ガス・熱供給・水道業	5,172	0.34	7,097	0.46
情報通信業	15,759	1.03	15,772	1.03
運輸業	39,672	2.59	38,930	2.53
卸売・小売業	207,266	13.51	195,218	12.68
金融・保険業	50,078	3.26	50,742	3.30
不動産業	107,432	7.00	93,543	6.08
各種サービス業	184,226	12.01	177,441	11.53
地方公共団体	144,420	9.41	153,492	9.97
その他	451,791	29.44	466,362	30.30
国際業務部門	1,987	100.00	1,869	100.00
政府等				
金融機関				
その他	1,987	100.00	1,869	100.00
合計	1,536,533		1,541,090	

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内業務・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	287,705		287,705
	当連結会計年度	193,794		193,794
地方債	前連結会計年度	25,876		25,876
	当連結会計年度	49,171		49,171
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	74,520		74,520
	当連結会計年度	112,084		112,084
株式	前連結会計年度	15,429		15,429
	当連結会計年度	13,957		13,957
その他の証券	前連結会計年度	775	70,407	71,182
	当連結会計年度	30	64,027	64,058
合計	前連結会計年度	404,306	70,407	474,713
	当連結会計年度	369,039	64,027	433,067

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

## (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	33,860	32,811	1,048
経費(除く臨時処理分)	23,537	24,570	1,032
人件費	10,559	10,631	71
物件費	11,872	12,687	815
税金	1,105	1,251	145
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	10,322	8,241	2,081
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,322	8,241	2,081
一般貸倒引当金繰入額	1,431	2,110	678
業務純益	8,890	6,131	2,759
うち債券関係損益	185	766	952
臨時損益	6,805	18,072	11,266
株式関係損益	796	1,058	262
不良債権処理損失	6,977	17,447	10,470
貸出金償却	4,889	12,148	7,259
個別貸倒引当金繰入額	1,570	4,624	3,054
偶発損失引当金繰入額	92	126	34
その他の債権売却損等	424	546	122
その他臨時損益	968	434	534
経常利益又は経常損失( )	2,085	11,941	14,026
特別損益	465	211	254
うち固定資産処分損益	616	269	346
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失( )	2,550	11,729	14,280
法人税、住民税及び事業税	332	1,384	1,051
法人税等調整額	135	4,780	4,915
法人税等合計		3,395	
当期純利益又は当期純損失( )	2,083	8,333	10,416

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## (2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	8,915	8,879	36
退職給付費用	611	813	202
福利厚生費	93	78	15
減価償却費	1,145	1,517	372
土地建物機械賃借料	1,197	1,215	17
営繕費	586	243	343
消耗品費	424	433	8
給水光熱費	273	283	9
旅費	79	59	19
通信費	704	776	71
広告宣伝費	363	214	148
租税公課	1,105	1,251	145
その他	8,445	9,079	633
計	23,945	24,845	899

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(% ) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.68	1.70	0.02
(イ)貸出金利回	1.99	1.96	0.03
(ロ)有価証券利回	0.80	0.92	0.12
(2) 資金調達原価	1.47	1.50	0.03
(イ)預金等利回	0.26	0.26	0.00
(ロ)外部負債利回	0.55	0.30	0.25
(3) 総資金利鞘	-	0.20	0.01

(注) 1 「国内業務部門」とは円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を除く円建取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(% ) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	10.92	9.25	1.67
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10.92	9.25	1.67
業務純益ベース	9.40	6.88	2.52
当期純利益ベース	2.20	9.35	11.55

[次へ](#)

#### 4 預金・貸出金の状況(単体)

##### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,873,470	1,900,636	27,165
預金(平残)	1,819,368	1,856,289	36,920
貸出金(未残)	1,553,591	1,557,245	3,653
貸出金(平残)	1,508,186	1,554,898	46,712

##### (2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,322,181	1,347,287	25,105
法人	551,288	553,348	2,059
合計	1,873,470	1,900,636	27,165

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

##### (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	427,882	444,877	16,994
住宅ローン残高	410,606	428,269	17,662
その他ローン残高	17,276	16,607	668

##### (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,016,553	999,351	17,202
総貸出金残高	百万円	1,553,591	1,557,245	3,653
中小企業等貸出金比率	/ %	65.43	64.17	1.26
中小企業等貸出先件数	件	74,133	72,718	1,415
総貸出先件数	件	74,534	73,096	1,438
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.46	99.48	0.02

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	3	13	1	2
信用状	124	538	118	735
保証	482	17,329	415	16,095
計	609	17,881	534	16,833

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	10,514	8,817,699	10,266	8,065,124
	各地より受けた分	10,715	9,405,276	10,521	8,527,728
代金取立	各地へ向けた分	472	434,921	384	325,045
	各地より受けた分	725	677,850	664	568,261

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	520	660
	買入為替	237	403
被仕向為替	支払為替	346	402
	取立為替	26	33
合計		1,131	1,500

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	17,965	17,965
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	2,630	2,630
	利益剰余金	68,476	59,459
	自己株式( )	26	57
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	685	684
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	14,150	14,092
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	12,000	12,000
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	102,511	93,406
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	12,000	12,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	4,634	4,563
	一般貸倒引当金	4,747	6,139
	負債性資本調達手段等	20,000	20,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	20,000	20,000
	計	29,382	30,703
うち自己資本への算入額 (B)	29,382	30,703	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	131,894	124,109
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,063,746	1,040,032
	オフ・バランス取引等項目	31,158	22,420
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,094,904	1,062,453
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8% (F)	70,003	69,341
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,600	5,547
	計 (E) + (F) (H)	1,164,908	1,131,794
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)	11.32	10.96	
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100 (%)	8.79	8.25	

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)



単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	17,965	17,965
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	2,614	2,614
	その他資本剰余金		
	利益準備金	17,965	17,965
	その他利益剰余金	48,657	39,198
	その他	12,073	12,071
	自己株式( )	26	57
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	681	680
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
繰延税金資産の控除金額( )			
計 (A)	98,567	89,077	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	12,000	12,000	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	12,000	12,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	4,634	4,563
	一般貸倒引当金	4,198	6,308
	負債性資本調達手段等	20,000	20,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	20,000	20,000
	計	28,832	30,871
うち自己資本への算入額 (B)	28,832	30,871	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	127,400	119,948
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,061,389	1,038,902
	オフ・バランス取引等項目	31,158	22,420
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,092,548	1,061,322
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G / 8%) (F)	66,219	65,556
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,297	5,244
計 (E) + (F) (H)	1,158,767	1,126,879	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		10.99	10.64
(参考)Tier 1比率 = A / H × 100(%)		8.50	7.90

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

( )優先出資証券の概要

連結自己資本比率(国内基準)及び単体自己資本比率(国内基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

発行体	Fukui Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし。 ただし、平成29年1月以降のいずれかの配当支払日に、発行会社はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年3.32%(平成29年1月まで固定配当) 平成29年1月以降は変動配当
発行総額	120億円(1口当たり10,000,000円)
払込日	平成18年12月21日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日(該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。)、但し、初回の配当支払日は平成19年1月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1)当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行最優先株式に関する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2)当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3)当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4)当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5)当該配当支払日が、清算期間中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成18年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)、但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、(1)支払不能証明書が交付されていないこと、(2)分配制限に服すること、(3)当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、(4)当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口当たり10,000,000円

[前へ](#) [次へ](#)

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,613	13,216
危険債権	47,616	48,881
要管理債権	5,229	1,216
正常債権	1,523,534	1,524,241

[前へ](#)

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当行は、コンピュータの基幹系システムの「NTTデータ地銀共同センター」への移行など経営効率の改善を進めてまいりましたが、今後も引き続きサービスの質と量を維持しながら更なる経営効率の向上を行っていくことが必要と考えております。そのような中、地域の皆さまの利便性を高める取組みとして、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス、株式会社イーネットの提携ATMを稼動することにより、ATMネットワークの一層の充実に取組んでまいります。

さらに、地域の経済状況が低迷している中、地域密着型金融の一層の推進等を通じて、地域経済のメインバンクとして適切かつ積極的な金融仲介機能を発揮し、中小企業等金融の円滑化に向けた取組みを行っていくことが当行の大きな役割と考えております。

内外ともに変化の多い時代が続くと見込まれますが、磐石な収益基盤と経営体質の更なる健全性を追求し、株主の皆さま、お客さまのご満足にお応えしていけますよう、これらの課題に取り組んでまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当行グループが判断したものであります。

##### (1) 法令等遵守態勢及び顧客保護等管理態勢に係るリスク

当行グループは、各種法令諸規則を遵守した上で業務を遂行していくべく、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めております。これら法令諸規則が遵守されなかった場合には当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護法が平成17年4月から施行され、当行グループも個人情報取扱事業者として個人情報保護に係る義務等の遵守を求められております。当行グループは膨大な顧客情報をはじめとする重要な情報を保有しており、金融機関に求められる顧客保護管理態勢の一環として、情報管理には万全を期しているものの、役職員及び委託先の人為的ミス・事故及び外部者による不正なアクセス等により、顧客情報や当行グループの機密情報が外部に漏洩した場合、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、こうした情報漏洩に係る対策を講じる上で、想定外のシステム投資や支出が発生する可能性があります。

##### (2) 自己資本管理態勢に係るリスク

当行グループは、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を国内基準である4%以上に維持すべくリスク管理態勢の強化・充実に努めなければなりません。

当行グループの自己資本比率がこの水準を下回るような場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。この結果、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当行グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・ 不良債権の処分に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・ 貸出先の信用力低下に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・ 有価証券評価損益の悪化
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ 繰延税金資産に関する取扱い方法の変更
- ・ 既存の劣後債務を借り換える際に生じうる条件の悪化
- ・ 固定資産の減損損失計上

### (3) 信用リスク管理態勢及び資産査定管理態勢に係るリスク

#### 不良債権の状況

当行グループの不良債権及び与信関係費用は、景気の動向、当行グループの融資先の経営状況、不動産価格の変動等によっては増加する可能性があり、その結果、当行グループの業績等に影響を及ぼし、自己資本を減少させる可能性があります。

#### 貸倒引当金の状況

当行グループは、貸出先の状況、担保の処分可能見込額、及び保証による回収可能見込額に関する前提、見積りに基づき、一定の方法により貸倒引当金を計上しております。実際に貸倒れとなった場合に、貸倒引当金計上時点における前提や見積りと大きく乖離すると、貸倒引当金が不十分となり、貸倒引当金の積増し、あるいは多額の償却をせざるを得なくなる可能性があります。また、経済状態全般の悪化に起因する担保価値の下落、あるいはその他の事由により、貸倒引当金の積増しが必要となる可能性があります。この結果、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 貸出先の状況の変化

当行グループの貸出先の一部には、法的整理手続き、あるいは任意整理により再建を行っている企業もあります。当行グループの事業基盤とする地域の景気回復が遅れる場合、あるいは、こうした企業に対する他の債権者からの支援が打ち切れ、又は縮小した場合には、これらの企業の再建が奏功せず、新たな倒産が発生する場合があります。その場合、当行グループの与信関係費用が発生したり、不良債権が増加する可能性があります。

#### 貸出先への権利行使の困難性

当行グループは、貸出先に貸倒れや債務不履行が発生した場合において、貸出金の回収の効率・実効性の観点から、あるいは地域金融機関として企業の再建可能性を見極める観点から、当行グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも直ちに実行できない場合があります。また、有価証券市場や不動産売買市場における流動性の欠如又は価格の大幅な下落等の事情により、担保権を設定した有価証券や不動産を換金し、又は貸出先の有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない場合があります。

#### 他の要因の影響

貸出先が、法令等遵守に違反し社会的信頼を失墜した場合等通常の想定外の事由により借入債務等の返済能力に問題が生じる可能性があります。この結果、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 市場リスク管理態勢に係るリスク

当行グループは顧客あるいは市場から預金等の形で調達した資金及び自己資本を元に、顧客の資金調達ニーズに応える形で貸出を行ったり、安定的に資金利益を確保する目的で日本国債等債券を中心とする有価証券など市場運用を行っております。預金利回りや貸出利回り、及び有価証券利回りは市場金利の影響を受けてそれぞれに変動するため、市場金利の変動が当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、想定以上に金利、株価、為替が変動した場合、当行グループの保有する市場運用資産の評価損益が変動し、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 流動性リスク管理態勢に係るリスク

格付機関が当行の格付を引下げた場合等において、当行の資本・資金調達に影響を及ぼす可能性があります。例えば、当行の外国為替部門は、不利な条件で取引を行わざるを得なくなったり、又は取引に一定の制限を設けられる可能性があります。

(6) オペレーショナル・リスク管理態勢に係るリスク

事務リスク

当行グループ及び当行グループの役職員は、根拠となる法令や諸規則に基づいて、業務遂行及び事務処理を行っております。故意又は過失による事務ミスにより顧客に損害が発生した場合、かつその損害額が大きいものである場合には、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当行グループは業務を遂行するに当たり、株式会社N T Tデータが運営する地銀共同センターをはじめとして様々なシステムを用いております。これらのシステムは、ホスト・コンピュータ、サーバー等のハードウェア、ハードウェアを動作させ業務上の必要な処理を行うプログラム等のソフトウェア、及び通信回線等のネットワークから成り立っております。これらのシステムにおいて、当行グループはハードウェアの2重化、バックアップ等必要な措置を講じておりますが、ハードウェアの老朽化による障害、あるいはハードウェア、ソフトウェアの入替、更新の際の不具合を原因とする障害が発生する可能性があります。

現在のコンピュータ・システムは外部ネットワークとの関係による業務遂行の比重が高くなっておりますが、こうした外部ネットワークの障害を原因として、当行グループのコンピュータ・システムに障害が発生する可能性があります。

また、地震等の天災によりコンピュータ・システムが被害を受ける可能性があります。こうした障害・被害が大規模、あるいは広範囲である場合には、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) その他のリスク

退職給付債務

当行では、平成17年4月1日付にて確定給付企業年金制度の解散認可及び確定拠出年金制度の設立承認を得たことから、確定給付型の退職金制度としては、退職一時金制度のみとなっております。当該退職一時金制度においても、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定、又は金利環境に変更があった場合には、追加費用が発生する可能性があります。

また、制度内容の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。

#### 固定資産の減損会計

平成14年8月に企業会計審議会から公表された「固定資産の減損に係る会計基準」については、平成17年4月1日以降開始する事業年度から全面適用されております。

同会計基準では、減損の兆候が認められる資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減額した当該金額を減損損失として損益計算書に計上することとされています。今後の地価の動向や収益状況によって固定資産の減損損失を計上することとなる場合には、当行グループの業績等に影響を与える可能性があります。

#### 繰延税金資産

当行グループは、ある一定の状況において将来の合理的な期間内の課税所得に関する見直しをはじめとする様々な予測・前提に基づき、繰延税金資産を計上することが認められております。また、繰延税金資産に計上することとなった資産の内容についても、それぞれ資産として計上すべきかどうかの検討を加えて計上しております。

実際の課税所得の結果が当初の予測・前提と大きく乖離する場合があります。また、内容面の検討の結果、繰延税金資産を認識すべきでない金額が発生する場合があります。こうした状況において、当行グループが繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当行グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当行グループの業績等に影響を与えるとともに自己資本比率の低下を招く可能性があります。

#### 当行グループの収益増強戦略が奏功しないリスク

当行グループは収益力増強のために、事業性優良貸出や消費者ローンのボリューム増加による資金利益の増加、あるいは手数料体系の見直し、フィービジネスの強化等を通じた役務利益の増加等、様々な戦略を将来の見通し、前提に基づき実施しております。他金融機関との競争によって、当初想定した見通し、前提とは大きく乖離した不利な条件となった場合には、当初想定していた結果をもたらさず、収益力が低下する可能性があります。また、この結果、これら戦略を実施するに当たりシステム投資を行った場合については、投入コストの回収が遅れる可能性があります。

#### その他

当行グループは、現時点の規制に従って、また、当行グループが事業を営む地域、日本国における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更の影響をはじめとする規制上のリスクを伴って、業務を遂行しています。規制上の変更によりどのような影響が発生し得るかについて、その種類、内容、程度等を予測することは困難であり、当行グループがコントロールし得るものではありません。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更、並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当行グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たっては、連結財務諸表に含まれる金額が、将来事象の結果に依存するために確定できない場合又は既に発生している事象に関する情報を適時に入手できないために確定できない場合等に、会計上の見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当行グループは、過去の実績や状況を分析し合理的であると考えられる様々な要因を考慮して見積りや判断を行い、その結果が、連結財務諸表における資産・負債及び収益・費用の計上金額の基礎となります。当行グループは、連結財務諸表に含まれる会計上の見積り及び判断の適切性、必要性に対して、継続して評価を行っておりますが、実際の結果は、見積りに特有の不確実性があるために、これら見積り時の計上金額と異なる結果となる可能性があります。

当行グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 貸倒引当金

当行グループは、適切な償却・引当を実施するための準備作業として、自己査定を実施しております。自己査定とは、金融機関が信用リスクを管理するための手段であり、当行グループが保有する全資産の実態を、自己責任原則のもと自ら査定し、回収の危険性又は毀損の危険性の度合いに従って分類区分するプロセスであります。当行グループは、この自己査定の結果に基づき、期末現在の債権を、正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権の5つに区分し、それぞれの区分に応じて、貸倒等の実態を踏まえ債権の将来の予想損失額等を適時かつ適切に見積ることにより、信用リスクの程度に応じた貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、貸出先等の財政状態が当初予想した範囲以上に悪化し、その支払能力が低下した場合には、貸倒引当金の積増しが必要となる可能性があります。

#### 繰延税金資産

当行グループは、将来の合理的な期間内の課税所得に関する見通しをはじめとする様々な予測・前提に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の計上に関する判断は、毎決算期末時点において実施しておりますが、実際の課税所得の推移等により、前連結会計年度に計上した繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当行グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を費用として計上することとなります。また、将来の課税所得は十分見込めるとしても、期末時点において、将来の一定の事実の発生が見込めないこと又は当行グループによる将来の一定の行為の実施についての意思決定又は実施計画等が存在しないことにより、将来の税金負担額の軽減の要件を充足することが見込めない場合には、同様に当行グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を費用として計上することとなります。

## 投資の減損

当行グループは、金融機関として一定の運用収益を確保していくため、有価証券を保有しております。これらの有価証券には市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券と市場価格のない株式が含まれます。当行グループでは、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したもののについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として費用処理しております。また、市場価格のない株式において、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行い、同様に評価差額を当該連結会計年度の損失として費用処理しております。

将来の市況悪化や投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が発生した場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

## 退職給付引当金

当行グループは、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付引当金を計上しております。退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、予定昇給率、退職率及び死亡率等の数理計算において用いる前提条件に基づいて算出されております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は数理計算上の差異あるいは過去勤務債務として累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

## 固定資産の減損会計

当行グループは、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産の帳簿価額を、回収可能価額まで減額する会計処理を適用しております。

同会計処理の適用に当たっては、営業活動から生ずる損益の継続的低下や地価の著しい下落等によって減損の兆候が見られる場合に減損の有無を検討しております。減損の検討には将来キャッシュ・フローの見積額を用いており、減損の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値、又は正味売却価額のいずれか高い金額によって決定しております。

将来の営業活動から生ずる損益の悪化、使用範囲又は方法についての変更、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落等により減損の認識が必要となった場合、また、見積りの前提条件の変更等により将来キャッシュ・フローの見積額が減少することとなった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

		前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金運用収支	A	29,155	30,082	926
資金運用収益		35,212	35,854	641
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用控除後)		6,057	5,772	284
役務取引等収支	B	5,948	5,065	883
役務取引等収益		7,839	6,909	929
役務取引等費用		1,890	1,844	46
その他業務収支	C	1,106	39	1,067
その他業務収益		9,431	8,124	1,307
その他業務費用		8,325	8,084	240
連結粗利益(= A + B + C)	D	36,210	35,186	1,024
営業経費	E	24,366	25,862	1,496
人件費		12,750	12,484	266
物件費		10,476	12,101	1,624
税金		1,138	1,275	137
貸倒償却引当費用	F	9,091	19,757	10,666
貸出金償却		4,968	12,212	7,244
個別貸倒引当金繰入額		2,148	5,416	3,267
その他の債権売却損等		424	610	186
偶発損失引当金繰入額		92	126	34
一般貸倒引当金繰入額		1,458	1,391	66
株式等関係損益	G	840	1,058	218
その他損益	H	1,164	656	508
経常利益又は経常損失( ) (= D - E - F + G + H)	I	3,076	10,836	13,912
特別損益	J	458	227	230
特別利益		1,677	1,044	633
特別損失		1,219	817	402
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失( ) (= I + J)	K	3,535	10,608	14,143
法人税、住民税及び事業税	L	620	1,727	1,107
法人税等調整額	M	206	4,790	4,996
法人税等合計(= L + M)			3,062	
少数株主利益	N	503	345	157
当期純利益又は当期純損失( ) (= K - L - M - N)		2,205	7,891	10,096

連結粗利益(資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支)

・ 資金運用収支

資金運用収益は、貸出金や有価証券の平残の増加により利息収入が増加したことから、資金運用収益は前年度比 6 億41百万円増加しました。また、金利の低下等により、資金調達費用は前年度比 2 億84百万円減少したことから、資金運用収支は前年度比 9 億26百万円増加して300億82百万円の収益となりました。

・ 役務取引等収支

預り資産販売の低迷や、A T M手数料の無料化を主因に、役務取引等収支は前年度比 8 億83百万円減少して50億65百万円の収益となりました。

・ その他業務収支

債券関係損益の悪化により、その他業務収支は前年度比10億67百万円減少して39百万円の収益となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前年度比10億24百万円減少して351億86百万円となりました。

営業経費

営業経費は、人件費が賞与の減少等により前年度比 2 億66百万円減少したものの、物件費がシステム関連投資や減価償却費の増加により前年度比16億24百万円増加した結果、前年度比14億96百万円増加して258億62百万円となりました。

貸倒償却引当費用

貸倒償却引当費用は、不良債権の処理に伴う貸出金償却の増加及び貸倒引当金の積み増しにより、前年度比106億66百万円増加して197億57百万円となりました。

株式等関係損益

株式等関係損益は、株式市況の低迷により株式等償却が増加したことから、前年度比 2 億18百万円減少して10億58百万円の損失となりました。

経常損益

以上の結果、経常損益は、前年度比139億12百万円減少して108億36百万円の経常損失となりました。

特別損益

償却債権取立益が減少したことから、特別損益は、前年度比 2 億30百万円減少して 2 億27百万円の利益となりました。

法人税等調整額

貸倒引当金の増加等に伴い繰延税金資産を計上した影響から、法人税等調整額は前年度比49億96百万円減少して 47億90百万円となりました。

当期純損失

以上の結果、当期純損益は、前年度比100億96百万円減少して78億91百万円の当期純損失となりました。

## (3) 当連結会計年度の財政状態の分析

## 預金・譲渡性預金

譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金が順調に増加したことから、前年度末比173億円増加して期末残高は1兆9,326億円となりました。

一方、預り資産に関しては、個人年金保険は前年度末比23億円増加したものの、公共債は前年度末比98億円、投資信託は前年度末比276億円それぞれ減少しました。

(預金の残高(未残))

種類	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
預金残高(未残)	18,697	18,981	283
うち個人預金	13,221	13,472	251
うち法人預金	5,475	5,508	32
譲渡性預金残高(未残)	455	345	110
総合計	19,153	19,326	173

(預り資産の残高(未残))

種類	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
公共債	1,206	1,107	98
投資信託	1,028	752	276
個人年金保険 (注)	279	303	23

(注) 個人年金保険は、販売累計額を計上しております。

## 貸出金

貸出金は、不良債権処理による減少があったものの、住宅ローンを中心とした消費者ローンが順調に増加したことから、前年度末比45億円増加して期末残高は1兆5,410億円となりました。

(貸出金の残高(未残))

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
貸出金残高(未残)	15,365	15,410	45
うち消費者ローン残高	4,289	4,459	169
うち住宅ローン残高	4,111	4,287	176
うちその他ローン残高	178	171	6

## 有価証券

有価証券は、市場動向を注視して運用管理に努めた結果、前年度末比416億円減少して期末残高は4,330億円となりました。

(有価証券の残高(末残))

種類	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
国債	2,877	1,937	939
地方債	258	491	232
短期社債			
社債	745	1,120	375
株式	154	139	14
その他の証券	711	640	71
合計	4,747	4,330	416

## 不良債権額

当行グループのリスク管理債権の合計は、不良債権の売却等により、前年度末比10億85百万円減少して629億6百万円となりました。この結果、貸出金残高に占める割合は、前年度末比0.08ポイント低下して4.08%となりました。

(リスク管理債権の状況)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
破綻先債権額	2,028	3,347	1,318
延滞債権額	56,734	58,342	1,608
3カ月以上延滞債権額	94		94
貸出条件緩和債権額	5,134	1,216	3,918
リスク管理債権合計	63,992	62,906	1,085
貸出金残高(末残)	1,536,533	1,541,090	4,557
リスク管理債権比率 = / × 100(%)	4.16	4.08	0.08

## 繰延税金資産

繰延税金資産については、貸倒引当金に係るものが大部分を占めております。当連結会計年度においては、貸倒引当金の増加等により繰延税金資産が増加し、その他有価証券評価差額に係る繰延税金負債が減少したことから、繰延税金資産の純額（貸借対照表計上額）は前年度末比55億55百万円増加して164億2百万円となりました。なお、自己資本の基本的項目（Tier 1）に占める繰延税金資産の割合は、前連結会計年度の10.5%から17.5%へ7.0ポイント上昇しております。

(繰延税金資産及び繰延税金負債の合計額)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
繰延税金資産合計	11,758	16,588	4,830
繰延税金資産小計	20,842	27,013	6,170
うち貸倒引当金	14,941	19,299	4,358
評価性引当額	9,084	10,424	1,340
繰延税金負債合計	911	186	724
繰延税金資産の純額	-	10,846	5,555

## キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の増加による資金の減少を主因に300億78百万円の支出となりました。また、前年度比においても、コールローン等の増加による資金の減少を主因に、1,139億10百万円の支出の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還や売却による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことを主因に、324億90百万円の収入となりました。また、前年度比においては、有価証券の取得による支出の減少を主因に、1,137億33百万円の支出の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、16億55百万円の支出となりました。また、前年度比では、自己株式の取得・売却による収支により、57百万円の支出の増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度比7億65百万円増加して349億6百万円となりました。

(連結キャッシュ・フローの状況)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,832	30,078	113,910
投資活動によるキャッシュ・フロー	81,243	32,490	113,733
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,597	1,655	57
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	8	29
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	971	765	205
現金及び現金同等物の期首残高	33,169	34,140	971
現金及び現金同等物の期末残高	34,140	34,906	765

## 自己資本比率

連結自己資本比率は、信用保証協会の緊急保証付き融資を積極的に取り組みつつ低リスク・ウェイトの貸出金及び債券の運用にも留意した結果、リスク・アセットは減少したものの、当期純損失により利益剰余金が減少したことから、前年度比0.36ポイント低下して10.96%となりました。

(連結自己資本比率)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
基本的項目(Tier 1)	102,511	93,406	9,105
補完的項目(Tier 2)	29,382	30,703	1,320
控除項目			
自己資本額 = + -	131,894	124,109	7,785
リスク・アセット等	1,164,908	1,131,794	33,114
連結自己資本比率(国内基準) = / × 100(%)	11.32	10.96	0.36

## (4) 経営者の問題認識と今後の方針について

「1 業績等の概要」の(経営方針)をご参照ください。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、銀行業務を中心として店舗サービスを一層充実させるための不動産投資のほか、効率化、省力化及び顧客の利便性向上を目的とした動産投資を行っており、当連結会計年度の設備投資総額は3,785百万円となりました。

銀行業においては、店舗及び周辺設備の改築・修繕、及び電算機器、現金自動設備などの新設・入替を行い、設備投資金額は1,860百万円となりました。

リース業においては、リース資産の購入を中心に、設備投資額は1,925百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、銀行業の次の主な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	旧尾張町支店	石川県 金沢市	土地・建物	平成20年6月	146



## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。賃借している設備については、それぞれ事業所の帳簿価額に含めて記載しております。

### 銀行業

平成21年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 他78店	福井県	店舗	82,363.81 (17,356.93)	11,124	3,029	1,244		15,398	934 [426]
		金沢支店 他9店	石川県	店舗	7,640.39 (1,447.64)	697	140	77		916	88 [33]
		富山支店 他3店	富山県	店舗	3,236.23 (2,355.02)	73	33	20		127	35 [5]
		東京支店	東京都	店舗		0	30	4		35	18 [2]
		大阪支店 他1店	大阪府	店舗	70.00 (70.00)	3	49	20		72	20 [2]
		名古屋支 店	愛知県	店舗	30.00 (30.00)	1	7	2		11	6 [ ]
		京都支店 他1店	京都府	店舗	80.00 (80.00)	2	18	8		29	14 [5]
		大津支店 他1店	滋賀県	店舗	708.25 (100.00)	38	30	11		79	16 [1]
		事務セン ター	福井県 福井市	事務 センター	15,042.78	1,719	337	726		2,783	45 [28]
		運動公園 前社宅他 35カ所	福井県 福井市 他	社宅・寮 ・厚生施 設	15,014.37	2,192	840	13		3,046	
	その他施 設	福井県 福井市 他	その他	11,862.83 (588.65)	3,323	826	102		4,252		

### リース業

平成21年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	株式会社 福銀リー ス		福井県 福井市	事務所等	596.27 (370.99)	11	56	872		940	14 [5]

その他の事業

平成21年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
					面積(m <sup>2</sup> )					
連結 子会社	福井ネット株式会社		福井県 福井市	事務所	3,083.12	91	153	2	248	37 [ 10]

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。  
2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め382百万円であります。  
3 動産は事務機械1,868百万円、その他1,239百万円であります。  
4 当行の出張所7か所及び店舗外現金自動設備131か所(株式会社セブン銀行との共同設置分を除く)は上記に含めて記載しております。  
5 銀行業には連結子会社に貸与している建物52百万円が含まれております。  
6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業(部門) の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行		銀行業	本店他	福井県 福井市他	車両		74

7 従業員数の [ ] は、平均臨時雇用者数(外書き)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備計画については、既存設備の更新状況、新商品、新サービスへの対応、収益計画等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、重要な設備計画については当行がその太宗を占めております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、500百万円であります。その所要資金については、全額自己資金を充当する予定であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業(部門) の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行		福井県 福井市他	新設	銀行業	事務機械	500		自己資金		

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。  
2 事務機械の主なものは、平成22年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	565,647,320
計	565,647,320

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	243,446,697	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	243,446,697	同左		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年4月1日～ 平成12年3月31日 (注)	11,018	243,446		17,965,476	611,871	2,614,261

(注) 利益及び資本準備金による自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	48	29	1,180	70		7,815	9,143	
所有株式数(単元)	61	84,282	1,500	62,733	5,059		88,046	241,681	1,765,697
所有株式数の割合(%)	0.03	34.87	0.62	25.96	2.09		36.43	100.00	

- (注) 1 自己株式178,188株は「個人その他」に178単元、「単元未満株式の状況」に188株含まれております。  
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	13,865	5.69
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	9,860	4.05
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	7,662	3.14
福井銀行職員持株会	福井市順化1丁目1番1号	7,483	3.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,439	3.05
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	5,000	2.05
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	4,551	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,366	1.79
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	3,535	1.45
株式会社こんどう	福井県大飯郡おおい町尾内32-11-1	3,018	1.23
計		66,780	27.43

- (注) 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 178,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式241,503,000	241,503	
単元未満株式	普通株式 1,765,697		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	243,446,697		
総株主の議決権		241,503	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、4,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が4個含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式188株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福井銀行	福井市順化1丁目1番1号	178,000		178,000	0.07
計		178,000		178,000	0.07

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	300,521	96,438,934
当期間における取得自己株式	32,700	10,351,361

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	100,000	31,000,000		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	99,361	30,247,434	427	132,370
保有自己株式数	178,188		210,461	

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式数」には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

(剰余金の配当の決定に関する方針)

当行は、リスクに見合った十分な自己資本を確保しつつ業績を上げ、安定的、継続的に配当することを基本方針としています。

具体的には、1株当たり年間5円（中間配当及び期末配当の年2回）を目処とし、業績、外部環境を勘案した上で取締役会において配当を決定いたします。

内部留保金につきましては、株主価値の向上につなげるべく、システムや店舗などインフラの整備・強化に投資し、強固な経営体質の構築に努めてまいります。

(当事業年度の剰余金の配当)

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、期末配当は1株当たり2円50銭とし、中間配当（1株当たり2円50銭）と合わせ、年5円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成20年11月14日取締役会決議	608	2.50
平成21年5月15日取締役会決議	608	2.50

### 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第185期	第186期	第187期	第188期	第189期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	503	504	475	397	355
最低(円)	390	390	345	281	241

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	339	350	335	338	333	335
最低(円)	241	304	311	316	304	285

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

(1) 取締役 の 状 況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		市橋七郎	昭和20年3月27日生	昭和43年4月 福井銀行入行 昭和57年7月 武生支店長 昭和58年6月 取締役武生支店長 昭和59年10月 取締役本店営業部長 昭和60年4月 常務取締役本店営業部長 昭和61年4月 常務取締役外国部長 昭和61年10月 常務取締役営業本部長兼営業統括部長 昭和62年4月 専務取締役管理本部長 平成4年1月 専務取締役 平成4年10月 取締役頭取 平成19年6月 取締役兼代表執行役頭取(現職)	平成21年6月から1年	282
取締役		毛利俊則	昭和20年2月3日生	昭和42年4月 福井銀行入行 平成6年3月 総務部長 平成7年6月 取締役総務部長 平成8年3月 取締役審査部長 平成9年3月 取締役審査部長兼総務部長 平成9年6月 取締役総合企画部長兼審査部長 平成9年9月 取締役経営企画グループマネージャー 平成10年6月 常務取締役経営企画グループマネージャー 平成11年4月 常務取締役 平成12年6月 専務取締役 平成19年6月 取締役兼代表執行役専務 平成20年6月 取締役兼代表執行役副頭取(現職)	平成21年6月から1年	77
取締役		伊東忠昭	昭和24年2月16日生	昭和46年4月 福井銀行入行 平成11年4月 経営管理グループマネージャー 平成11年6月 取締役経営管理グループマネージャー 平成16年3月 取締役経営企画グループマネージャー 平成18年2月 取締役 平成18年6月 常務取締役 平成19年6月 常務執行役 平成20年6月 取締役兼代表執行役専務(現職)	平成21年6月から1年	48
取締役		築田 衛	昭和26年10月22日生	昭和45年3月 福井銀行入行 平成6年2月 福井市役所出張所長 平成9年5月 飯塚支店長 平成11年4月 富山南支店長 平成13年11月 高志エリア統括店長兼松岡支店長 平成15年7月 富山エリア統括店長兼富山支店長 平成18年3月 福井北エリア統括店長兼松本支店長 平成20年2月 本店エリア統括店長兼本店営業部長 平成20年6月 執行役本店エリア統括店長兼本店営業部長 平成21年4月 常務執行役 平成21年6月 取締役兼常務執行役(現職)	平成21年6月から1年	46
取締役		清水正一	昭和28年9月4日生	昭和47年4月 福井銀行入行 平成12年9月 上北野支店長 平成15年2月 武生西支店長兼武生北支店長 平成17年4月 武生西支店長 平成18年2月 監査グループマネージャー 平成19年6月 取締役 平成20年6月 取締役兼常務執行役(現職)	平成21年6月から1年	15



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		林 正博	昭和32年4月16日生	昭和56年4月 福井銀行入行 平成15年3月 経営管理グループ法務室長 平成16年7月 経営管理グループ法務チームリーダー 兼お客さま相談室長 平成18年4月 経営企画グループ法務チームリーダー 兼お客さま相談室長 平成19年3月 監査グループ監査チームリーダー 平成19年6月 監査グループマネージャー 平成20年6月 取締役 平成21年6月 取締役兼執行役(現職)	平成21年6月から1年	20
取締役		畑 秀雄	昭和30年1月15日生	昭和52年4月 福井銀行入行 平成9年9月 市場金融グループ証券営業チームリーダー 平成17年7月 市場金融グループ証券業務チームリーダー 平成18年8月 市場金融グループマネージャー 平成21年6月 取締役(現職)	平成21年6月から1年	9
取締役		野村直之	昭和27年4月16日生	昭和56年4月 岐阜地方裁判所判事補 昭和59年4月 大阪家庭裁判所判事補 昭和61年4月 大阪地方裁判所判事補 昭和62年4月 釧路地方家庭裁判所帯広支部判事補 平成元年3月 退官 平成元年4月 野村法律事務所開業(現職) 平成17年6月 福井銀行取締役(現職)	平成21年6月から1年	6
取締役		野村一榮	昭和12年11月1日生	昭和42年2月 野村一榮税理士事務所開業 昭和57年5月 社会保険労務士登録開業(現職) 昭和58年11月 株式会社野村マネジメントプランニング代表取締役(現職) 平成9年7月 北陸税理士会顧問(現職) 平成9年7月 日本税理士会連合会相談役(現職) 平成13年11月 鯖江商工会議所会頭(現職) 平成16年6月 福井銀行監査役 平成19年6月 福井銀行取締役(現職)	平成21年6月から1年	107
取締役		吉川 奈奈	昭和45年7月7日生	平成7年4月 東京地方裁判所判事補 平成9年4月 旭川地方裁判所判事補 平成12年4月 東京地方裁判所判事補 平成16年4月 東京家庭裁判所八王子支部判事補 平成17年4月 東京地方裁判所八王子支部判事 平成18年3月 退官 平成18年4月 杉原・きっかわ法律事務所勤務(現職) 平成19年6月 福井銀行取締役(現職)	平成21年6月から1年	3
計						613

(注) 1 取締役野村直之、野村一榮及び吉川奈奈は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 当行は委員会設置会社であります。当行の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会	委員長	野村 一榮
	委員	野村 直之
	委員	市橋 七郎
監査委員会	委員長	野村 直之
	委員	吉川 奈奈
	委員	畑 秀雄
報酬委員会	委員長	吉川 奈奈
	委員	野村 一榮
	委員	毛利 俊則

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役頭取		市橋七郎	昭和20年3月27日生	(1)取締役の状況参照	同左	282
代表執行役副頭取		毛利俊則	昭和20年2月3日生	(1)取締役の状況参照	同左	77
代表執行役専務		伊東忠昭	昭和24年2月16日生	(1)取締役の状況参照	同左	48
常務執行役		築田 衛	昭和26年10月22日生	(1)取締役の状況参照	同左	46
常務執行役		清水正一	昭和28年9月4日生	(1)取締役の状況参照	同左	15
執行役		林 正博	昭和32年4月16日生	(1)取締役の状況参照	同左	20
執行役	本店エリア統括店長兼本店営業部長	嶋野喜久	昭和31年3月12日生	昭和53年4月 福井銀行入行 平成9年5月 川西支店長 平成10年3月 ISO9000プロジェクトチームリーダー 平成13年3月 事務企画グループ事務企画チームリーダー 平成15年2月 事務企画グループマネージャー 平成16年3月 経営管理グループマネージャー 平成18年2月 小浜エリア統括店長兼小浜支店長 平成19年6月 東京エリア統括店長兼東京支店長兼東京事務所長 平成20年10月 融資グループマネージャー 平成21年3月 融資グループマネージャー兼リテール融資チームリーダー 平成21年4月 本店エリア統括店長兼本店営業部長 平成21年6月 執行役本店エリア統括店長兼本店営業部長(現職)	平成21年6月から1年	21
計						509

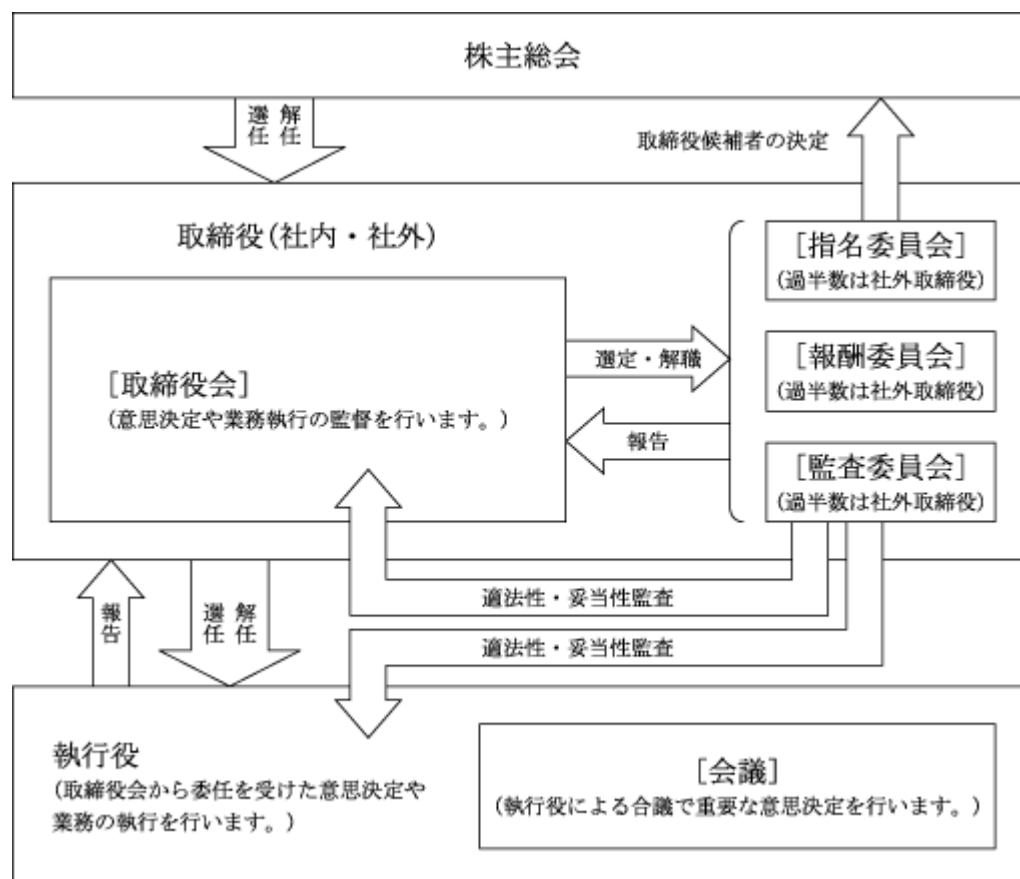
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は「委員会設置会社」であります。

コーポレート・ガバナンスにつきましては、株主総会、取締役会、3委員会(指名委員会、報酬委員会、監査委員会)等、会社の諸機関とその構成員が法的・社会的に求められるそれぞれの役割を果たしていくことがその基本方針であると考えており、こうした諸機関のもつ機能を十分発揮させ最適な企業統治体制構築に努めながら、株主、顧客、銀行の3者が満足できる収益体質を実現し継続的に企業価値を高めていくことをその目的としております。

当行のコーポレート・ガバナンス体制に係る模式図は次のとおりであります。



## 会社の機関の内容

### イ 業務の執行及び監督

#### (業務執行と監督の分離によるガバナンス態勢の強化)

当行は委員会設置会社として、「業務執行と監督の分離によるガバナンス態勢の強化」「業務執行の決定権限の委任による業務執行のスピードアップ」「社外取締役が過半数を占める3委員会の設置による経営の透明性向上」を図っております。取締役会は、取締役8名で構成されており、経営方針など重要事項の決定、取締役会が選任した執行役等の職務の執行の監督を行います。このうち社外取締役は3名選任されております。

なお、平成21年6月20日開催の定時株主総会において、取締役10名（うち社外取締役3名）が選任され、コーポレート・ガバナンスの更なる強化のため2名増員されました。

#### (社外取締役が過半数を占める3委員会の設置による経営の透明性向上)

法令に基づき、指名委員会、報酬委員会、監査委員会を設置しております。これら3委員会は、それぞれ3名の取締役から構成されておりますが、いずれの委員会においても、弁護士や税理士など高い専門性を有する社外取締役が過半数を占めており、経営の透明性がいっそう図られております。

#### (業務執行の決定権限の委任による業務執行のスピードアップ)

取締役会は執行役を選任し、執行役は取締役会から委任を受けた事項についての業務執行の決定及び業務の執行を行っております。このうち、重要事項については、執行役の合議による決議機関である各種会議で決定されます。取締役会から執行役に業務執行の決定権限が大幅に委任されることにより、迅速な業務執行が可能となっております。

#### (本部及び営業店の業務執行)

本部各グループ、営業店は、業務執行規程、業務分掌規程をはじめとした社内規程に基づき、各部署の役割と権限を明確にして、相互牽制を機能させつつ業務執行を行っております。

### ロ 内部監査及び監査委員会

#### (内部監査)

当行では、「内部監査の基本方針」に則り、独立した組織として監査グループを設置し、経営会議で承認された内部監査計画に基づき、被監査部門に対して十分な牽制機能を働かせながら監査業務を実施しております。

当事業年度末現在、監査グループは27名で構成されており、具体的な監査業務として、当行グループのリスク管理態勢、法令等遵守態勢等内部管理態勢の整備・運用状況の適切性・有効性を検証するとともに、業務運営等の状況を把握・評価・分析し、問題点についての改善方法を関係部署に提言することにより、各部署の健全かつ適切な業務運営の向上を支援しております。

なお、内部監査結果は遅滞なく執行役及び監査委員会に報告されるとともに、定例的に取締役会に報告されており、必要に応じ執行役、監査委員会及び取締役会から適宜指示を受けながら、問題点の是正管理を適切に実施しております。

また、監査グループは、監査委員会及び会計監査人と常に連絡・調整を行い、監査の効率的な実施に努めるとともに、必要に応じて監査で得た情報を提供するなど、その円滑な職務の遂行に協力しております。

#### (監査委員会)

監査委員会は取締役3名（うち社外取締役2名）から構成され、原則として3カ月に1回以上開催されます。また、監査委員会の職務を補佐するため、監査委員会事務局が設置され、そのスタッフは執行役の指揮命令系統に属さない監査委員会の職務を補助すべき使用人となっております。監査委員会監査は取締役会で定めた規程及び監査委員会が定めた監査委員会監査基準に基づき、取締役及び執行役の職務の監査を行っております。

## 八 会計監査人監査

会計監査は、あずさ監査法人に依頼しており、実査及び会計帳簿等の閲覧に当たっては、適切な情報の提供を行い監査を受けております。会計監査の業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 森 公高

指定社員 業務執行社員 秋宗 勝彦

指定社員 業務執行社員 小酒井雄三

また、あずさ監査法人の監査業務に係る補助者は公認会計士3名、会計士補2名、その他21名であります。

## 二 内部監査、監査委員会監査及び会計監査人監査の相互連携

監査委員会は、当行の内部監査部門である監査グループより、経営会議で承認された内部監査計画に基づく内部監査の結果にかかる報告を受けております。また、会計監査人に対し会計監査に関して適切に報告を求めています。

## ホ 社外取締役との関係

当行は、社外取締役を3名選任しております。社外取締役野村直之とは貸出取引がありますが、一般の取引先と同様な条件で行っております。

## ヘ 社外取締役との責任限定契約

当行は、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## ト 取締役の定数及び選任決議要件

当行は、取締役の定数を8名以内とする旨、定款に定めております。また、株主総会において、取締役の選任決議を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

なお、平成21年6月20日開催の定時株主総会において、コーポレート・ガバナンスの強化のため、取締役の定数を12名以内とする旨、定款変更の決議がなされました。

## チ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当行は、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。また、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。当行は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び執行役(執行役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

## リ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

## 内部統制システムの整備の状況

当行の内部統制システムに関する基本的な考え方を明らかにするものとして、平成19年6月の取締役会において、会社法に基づく内部統制に関する決議を行いました。その内容は以下のとおりであります。

イ 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制

執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスマニュアルを制定し、役職員が法令、社内規則、及び反社会的勢力との関係遮断をはじめとする社会通念等を遵守した行動をとるための規範を定める。また、その徹底を図るためコンプライアンス統括部門を設置して、コンプライアンス体制を推進する。コンプライアンスに関するリスクの未然防止と早期解決を図るために、コンプライアンス相談・報告制度を整備運用する。

使用人の職務執行の状況を把握し、その改善を図るために内部監査部門を置き、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施する。

執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な書類等については、別途定める社内規程に基づいて保存年限を個別に定め保存する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理態勢の確立を図るために「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の対応方針及び各種リスクの管理者を定めて管理する。

災害や障害等の緊急事態に陥った際に業務の早期回復を行うために、「危機管理計画」を定めて統一的な危機管理対応を実施する。

執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務執行規程、業務分掌規程、職務権限規程をはじめとした社内規程により各部署の役割と権限を明確にして、相互牽制機能と効率的な職務執行を確保する。

当行及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

福井銀行グループすべての役職員が職務を遂行するにあたって遵守すべき基準として「コンプライアンスマニュアル」に行動規範を定める。また、別途定める社内規程に基づいてグループ会社の所管部署を定めて連携体制の確立を図ると共に、内部監査部門が内部監査を実施する。

ロ 監査委員会の職務の執行のため必要な事項

監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助すべき使用人として、監査委員会事務局を設置する。

前号の使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会事務局所属の使用人の異動、人事考課、懲罰については、監査委員会の事前承諾を要する。

執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は当行に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、遅滞なく監査委員会に報告する。

執行役及び使用人は、監査委員の求めに応じて、その職務の執行に関する事項の説明を行うこととする。

その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員は、執行役が参加する重要な会議等に出席する。

内部監査部門は、適切な監査情報の提供等、監査委員会の円滑な職務遂行のための協力関係を適正に確保する。

#### リスク管理態勢の整備の状況

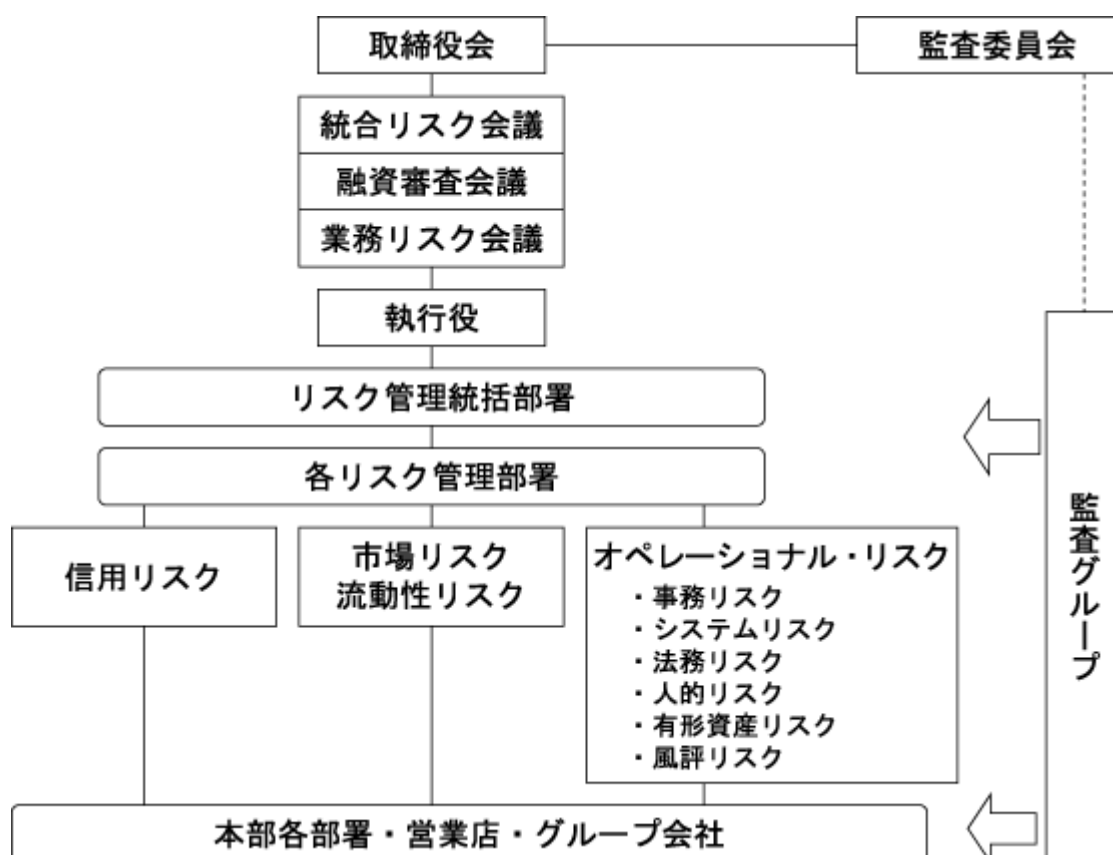
当行は、経営理念である「トライアングルバランスの堅持」の実現のため、収益機会の獲得及び拡大につながるリスクを適切にとりながら収益力の強化に努めると同時に、経営体力を損ねることのなきよう適切なリスク管理に努め、地域における金融システムの担い手として健全かつ収益力の高い経営に取り組んでおります。

その実現のために、個々のリスク管理の態勢整備に加え、それらを統合的に把握し管理する統合的リスク管理の態勢整備を行うことを通じて、業務の健全性及び適切性の確保を行うことをリスク管理の基本方針としています。

この基本方針の下、組織面ではリスクごとに管理部署を定め様々なリスクに対応するとともに、統括部署がリスクの横断的な把握及び管理を行っており、リスク管理上の問題事項が、担当執行役、各会議、取締役会、監査委員会に適時適切に報告される態勢となっております。

更に、被監査部署から独立した内部監査部署がリスク管理プロセスが有効に機能しているかどうかの監査を実施しており、リスク管理の状況及びその有効性の検証、分析及び評価を行い、リスク管理態勢の改善に努めております。

当行におけるリスク管理態勢を図によって示すと次のとおりであります。



## 役員報酬の内容

当事業年度中における当行の取締役及び執行役に対する報酬は、以下のとおりであります。

取締役 25百万円（うち社外取締役 13百万円）

執行役 128百万円

(注) 1 取締役の報酬には、当事業年度分に係る退職慰労金7百万円を含めております。また、執行役の報酬には、当事業年度分に係る退職慰労金34百万円を含めております。

2 上記のほか、当事業年度中に退任した執行役1名に係る退職慰労金は20百万円であります。

3 取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

当行の取締役及び執行役が受ける報酬は、企業価値増大に向けた役員のインセンティブとして有効に機能しかつ成果責任を明確にするものとし、以下の方針により報酬委員会において決定いたします。

取締役の報酬は、取締役の主たる職務である業務執行の監督及び監視機能を維持するために有効な水準とする。

執行役の報酬は、執行役の主たる職務である業務執行機能を維持するために有効な水準とする。

上記に加え、当行の経営環境、業績等並びに各人の職務の内容等を総合的に勘案して個人別の報酬の内容を決定する。

取締役の報酬の体系は、常勤、非常勤の別、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬、業績にかかわらず一定の割合で支給する賞与、役位及び在任期間等に応じて支給する退職慰労金で構成するものとする。

執行役の報酬の体系は、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬、固定支給部分及び業績連動部分を合算して支給する賞与、役位及び在任期間等に応じて支給する退職慰労金で構成するものとする。

取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬のみ支給し、取締役としての報酬は支給しない。

## (2) 【監査報酬の内容等】

### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社			65	
連結子会社			1	
計			66	

(注) 前連結会計年度の監査報酬の内容は以下のとおりです。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 36百万円

上記以外の業務に基づく報酬 15百万円

### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

### 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至21年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	34,453	35,469
コールローン及び買入手形	2,761	58,767
買入金銭債権	8,626	6,410
商品有価証券	1,381	540
金銭の信託	2,000	3,201
有価証券	6, 12 474,713	6, 12 433,067
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,536,533	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,541,090
外国為替	5 3,415	5 3,090
その他資産	6 27,456	6 27,844
有形固定資産	9, 10 27,919	9, 10 27,975
建物	6,043	5,498
土地	8 19,324	8 19,044
建設仮勘定	178	2
その他の有形固定資産	2,371	3,430
無形固定資産	765	1,571
ソフトウェア	131	1,360
その他の無形固定資産	633	210
繰延税金資産	10,846	16,402
支払承諾見返	12 17,881	12 16,833
貸倒引当金	19,390	22,352
資産の部合計	2,129,364	2,149,911
<b>負債の部</b>		
預金	6 1,869,762	6 1,898,148
譲渡性預金	45,592	34,540
コールマネー及び売渡手形	6 37,321	-
借入金	245	6 39,302
外国為替	331	143
社債	11 20,000	11 20,000
その他負債	17,264	30,595
賞与引当金	209	160
役員賞与引当金	25	-
退職給付引当金	5,026	5,053
役員退職慰労引当金	378	400
睡眠預金払戻損失引当金	240	213
偶発損失引当金	92	219
再評価に係る繰延税金負債	8 4,370	8 4,306
支払承諾	12 17,881	12 16,833
負債の部合計	2,018,743	2,049,919

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	2,630	2,630
利益剰余金	68,476	59,459
自己株式	26	57
株主資本合計	89,046	79,997
その他有価証券評価差額金	1,454	48
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	8 5,929	8 5,834
評価・換算差額等合計	7,383	5,883
少数株主持分	14,191	14,112
純資産の部合計	110,621	99,992
負債及び純資産の部合計	2,129,364	2,149,911

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	53,815	51,633
資金運用収益	35,212	35,854
貸出金利息	29,972	30,378
有価証券利息配当金	4,580	4,933
コールローン利息及び買入手形利息	467	201
債券貸借取引受入利息	19	-
預け金利息	2	2
その他の受入利息	169	337
役務取引等収益	7,839	6,909
その他業務収益	9,431	8,124
その他経常収益	1,331	745
経常費用	50,738	62,469
資金調達費用	6,060	5,780
預金利息	4,833	4,831
譲渡性預金利息	490	506
コールマネー利息及び売渡手形利息	414	126
債券貸借取引支払利息	14	-
借入金利息	4	14
社債利息	296	295
その他の支払利息	7	4
役務取引等費用	1,890	1,844
その他業務費用	8,325	8,084
営業経費	24,366	25,862
その他経常費用	10,095	20,897
貸倒引当金繰入額	3,606	6,807
貸出金償却	4,968	12,212
その他の経常費用	1,520	1,877
経常利益又は経常損失( )	3,076	10,836
特別利益	1,677	1,044
固定資産処分益	3	18
償却債権取立益	1,674	1,017
その他の特別利益	-	8
特別損失	1,219	817
固定資産処分損	614	223
減損損失	20	593
役員退職慰労引当金繰入額	325	-
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	258	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	3,535	10,608
法人税、住民税及び事業税	620	1,727
法人税等調整額	206	4,790

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
法人税等合計		3,062
少数株主利益	503	345
当期純利益又は当期純損失 ( )	2,205	7,891

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	17,965	17,965
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,965	17,965
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	2,635	2,630
当期変動額		
自己株式の処分	4	-
当期変動額合計	4	-
当期末残高	2,630	2,630
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	67,031	68,476
当期変動額		
剰余金の配当	1,216	1,216
土地再評価差額金の取崩	460	94
当期純利益又は当期純損失( )	2,205	7,891
自己株式の処分	3	3
当期変動額合計	1,445	9,017
当期末残高	68,476	59,459
<b>自己株式</b>		
前期末残高	54	26
当期変動額		
自己株式の取得	64	96
自己株式の処分	93	64
当期変動額合計	28	31
当期末残高	26	57
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	87,577	89,046
当期変動額		
剰余金の配当	1,216	1,216
土地再評価差額金の取崩	460	94
当期純利益又は当期純損失( )	2,205	7,891
自己株式の取得	64	96
自己株式の処分	84	61
当期変動額合計	1,468	9,048
当期末残高	89,046	79,997

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	2,333	1,454
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	878	1,406
当期変動額合計	878	1,406
当期末残高	1,454	48
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	6,389	5,929
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	460	94
当期変動額合計	460	94
当期末残高	5,929	5,834
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	8,722	7,383
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,338	1,500
当期変動額合計	1,338	1,500
当期末残高	7,383	5,883
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	14,104	14,191
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86	79
当期変動額合計	86	79
当期末残高	14,191	14,112

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	110,404	110,621
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,216	1,216
土地再評価差額金の取崩	460	94
当期純利益又は当期純損失( )	2,205	7,891
自己株式の取得	64	96
自己株式の処分	84	61
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,252	1,580
<b>当期変動額合計</b>	<b>216</b>	<b>10,628</b>
当期末残高	110,621	99,992



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	3,535	10,608
減価償却費	6,351	1,988
減損損失	20	593
貸倒引当金の増減( )	1,596	2,962
賞与引当金の増減額( は減少)	60	49
役員賞与引当金の増減額( は減少)	1	25
退職給付引当金の増減額( は減少)	8	27
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	378	21
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	240	27
偶発損失引当金の増減( )	92	126
資金運用収益	35,212	35,854
資金調達費用	6,060	5,780
有価証券関係損益( )	655	1,825
金銭の信託の運用損益( は運用益)	0	40
為替差損益( は益)	1,581	56
固定資産処分損益( は益)	611	204
貸出金の純増( )減	6,722	4,557
預金等の純増減( )	13,085	17,335
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	15,242	39,057
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	551	250
コールローン等の純増( )減	80,105	53,789
コールマネー等の純増減( )	26,030	37,321
商品有価証券の純増( )減	450	840
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	16,664	-
外国為替(資産)の純増( )減	451	324
外国為替(負債)の純増減( )	193	187
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	-	15,565
資金運用による収入	35,521	35,885
資金調達による支出	4,910	5,291
その他	7,973	26,926
小計	85,724	29,611
法人税等の支払額	1,892	466
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,832	30,078

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	264,073	162,634
有価証券の売却による収入	109,176	28,634
有価証券の償還による収入	75,997	171,279
金銭の信託の増加による支出	800	1,200
有形固定資産の取得による支出	2,105	2,436
無形固定資産の取得による支出	157	1,288
有形固定資産の売却による収入	720	135
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>81,243</b>	<b>32,490</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	1,216	1,216
少数株主への配当金の支払額	401	403
自己株式の取得による支出	64	96
自己株式の売却による収入	84	61
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,597</b>	<b>1,655</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	8
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	971	765
現金及び現金同等物の期首残高	33,169	34,140
現金及び現金同等物の期末残高	34,140	34,906

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 9社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、従来、連結の範囲に含めておりました福銀総合管理株式会社は、平成20年3月7日に清算結了いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 8社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、従来、連結の範囲に含めておりました株式会社福銀ローンワークは、平成21年3月30日に清算結了いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 9社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 8社</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年 連結子会社の有形固定資産についても、主として当行と同様の基準で償却しております。 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ74百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ78百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 2年～20年 連結子会社の有形固定資産についても、主として当行と同様の基準で償却しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>リース資産</p> <p>リース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p>	<p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,490百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,746百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>

	<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は53百万円、特別損失は325百万円それぞれ増加し、経常利益は53百万円、税金等調整前当期純利益は378百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に基づく支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、一定の要件を満たす睡眠預金については、負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は17百万円減少し、特別損失は258百万円増加し、経常利益は17百万円増加し、税金等調整前当期純利益は240百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に基づく支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(11) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建の資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(13) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13) リース取引の処理方法 (借主側) 当行並びに国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸主側) リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の帳簿価額をリース投資資産の期首の価額として計上しております。 なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純損失は398百万円増加しております。 また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。



	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p>
	<p>(15) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(15) 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「その他資産」中のリース投資資産は1,140百万円、「その他負債」中のリース債務は1,140百万円それぞれ増加しております。また、経常費用が44百万円減少したことから、経常損失は44百万円減少し、税金等調整前当期純損失は44百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は2,028百万円、延滞債権額は56,734百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は94百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,134百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,992百万円あります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、21,990百万円であります。</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は3,347百万円、延滞債権額は58,342百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権は該当ありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,216百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は62,906百万円あります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,858百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																
<p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>130,349百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>12,325百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>34,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券65,207百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は327百万円であります。</p> <p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、414,279百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが392,427百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">10,289百万円</p>	有価証券	130,349百万円	担保資産に対応する債務		預金	12,325百万円	コールマネー	34,000百万円	<p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>130,086百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>18,774百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>38,800百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券65,584百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は310百万円であります。</p> <p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、392,727百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが382,479百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">10,481百万円</p>	有価証券	130,086百万円	担保資産に対応する債務		預金	18,774百万円	借入金	38,800百万円
有価証券	130,349百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	12,325百万円																
コールマネー	34,000百万円																
有価証券	130,086百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	18,774百万円																
借入金	38,800百万円																

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
9 有形固定資産の減価償却累計額 21,820百万円	9 有形固定資産の減価償却累計額 21,967百万円
10 有形固定資産の圧縮記帳額 3,898百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)	10 有形固定資産の圧縮記帳額 3,879百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)
11 社債は、劣後特約付社債であります。	11 社債は、劣後特約付社債であります。
12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は12,484百万円であります。	12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は11,174百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																
	<p>1 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福井県内</td> <td>遊休資産 (5か所)</td> <td>土地 建物等</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>福井県外</td> <td>営業店舗 (8か所)</td> <td>土地 建物 無形固定資産</td> <td>397</td> </tr> <tr> <td>福井県外</td> <td>遊休資産 (1か所)</td> <td>土地 建物等</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>593</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(うち土地)</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(うち建物等)</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(うち無形固定資産)</td> <td>293</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記資産グループについては、営業利益の継続的低下によるキャッシュ・フローの減少や地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当行は、営業店舗に関しては営業店単位(複数店が地域で一体となり営業を行っている場合は当該地域単位)を基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター、寮・社宅等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。</p> <p>連結子会社については、各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に準じた方法に基づき算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	福井県内	遊休資産 (5か所)	土地 建物等	169	福井県外	営業店舗 (8か所)	土地 建物 無形固定資産	397	福井県外	遊休資産 (1か所)	土地 建物等	26	合計			593	(うち土地)			99	(うち建物等)			200	(うち無形固定資産)			293
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																														
福井県内	遊休資産 (5か所)	土地 建物等	169																														
福井県外	営業店舗 (8か所)	土地 建物 無形固定資産	397																														
福井県外	遊休資産 (1か所)	土地 建物等	26																														
合計			593																														
(うち土地)			99																														
(うち建物等)			200																														
(うち無形固定資産)			293																														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	243,446			243,446	
合計	243,446			243,446	
自己株式					
普通株式	130	184	237	77	(注1, 2)
合計	130	184	237	77	

(注) 1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少は、第三者割当による自己株式の処分150千株及び単元未満株式の買増請求に応じた87千株であります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月23日 定時株主総会	普通株式	608	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年11月19日 取締役会	普通株式	608	2.5	平成19年9月30日	平成19年12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	608	利益剰余金	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月13日

当連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	243,446			243,446	
合計	243,446			243,446	
自己株式					
普通株式	77	300	199	178	(注1, 2)
合計	77	300	199	178	

(注) 1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少は、第三者割当による自己株式の処分100千株及び単元未満株式の買増請求に応じた99千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 5月15日 取締役会	普通株式	608	2.5	平成20年 3月31日	平成20年 6月13日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	608	2.5	平成20年 9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 5月15日 取締役会	普通株式	608	利益剰余金	2.5	平成21年 3月31日	平成21年 6月 5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成20年 3月31日現在	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成21年 3月31日現在
現金預け金勘定	現金預け金勘定
34,453百万円	35,469百万円
定期預け金	定期預け金
202百万円	402百万円
その他の預け金	その他の預け金
110百万円	161百万円
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
34,140百万円	34,906百万円

(リース取引関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 該当ありません。 (イ)無形固定資産 該当ありません。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な 事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 該当ありません。 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 493百万円 1年超 811百万円 合計 1,304百万円 (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リー ス料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に 占めるその割合が低いとため、支払利子込み法に よっております。 ・リース資産減損勘定年度末残高 該当ありません。 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び減損損失 該当ありません。</p>	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を 行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 借手側 該当ありません。</p>



前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																										
<p>(2) 貸手側</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">動産 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">その他 (百万円)</th> <th style="width: 45%;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">27,417</td> <td style="text-align: right;">3,288</td> <td style="text-align: right;">30,705</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額</td> <td style="text-align: right;">14,962</td> <td style="text-align: right;">1,848</td> <td style="text-align: right;">16,810</td> </tr> <tr> <td>減損損失 累計額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td style="text-align: right;">12,455</td> <td style="text-align: right;">1,440</td> <td style="text-align: right;">13,895</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,997百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">10,481百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,479百万円</td> </tr> </table> <p>(注) このうち転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の年度末残高相当額は1,201百万円(うち1年内431百万円)であります。なお、借手側の残高相当額は同一であります。</p> <p>・受取リース料 5,565百万円</p> <p>・減価償却費 5,142百万円</p> <p>・受取利息相当額 479百万円</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>		動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額	27,417	3,288	30,705	減価償却 累計額	14,962	1,848	16,810	減損損失 累計額				年度末残高	12,455	1,440	13,895	1年内	4,997百万円	1年超	10,481百万円	合計	15,479百万円	<p>貸手側 該当ありません。</p>
	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																								
取得価額	27,417	3,288	30,705																								
減価償却 累計額	14,962	1,848	16,810																								
減損損失 累計額																											
年度末残高	12,455	1,440	13,895																								
1年内	4,997百万円																										
1年超	10,481百万円																										
合計	15,479百万円																										
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>・未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <p>・未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">64百万円</td> </tr> </table>	1年内	2百万円	1年超	百万円	合計	2百万円	1年内	64百万円	1年超	百万円	合計	64百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 該当ありません。</p> <p>(2) 貸手側</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">64百万円</td> </tr> </table>	1年内	64百万円	1年超	百万円	合計	64百万円								
1年内	2百万円																										
1年超	百万円																										
合計	2百万円																										
1年内	64百万円																										
1年超	百万円																										
合計	64百万円																										
1年内	64百万円																										
1年超	百万円																										
合計	64百万円																										
	<p>3 転リース取引</p> <p>・転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額</p> <p>(1) リース投資資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">1,140百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース債務</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他負債</td> <td style="text-align: right;">1,140百万円</td> </tr> </table>	その他資産	1,140百万円	その他負債	1,140百万円																						
その他資産	1,140百万円																										
その他負債	1,140百万円																										

[次△](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,381	3

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債	10,027	9,974	52		52
短期社債					
社債					
その他	38,005	37,585	419	156	575
合計	48,033	47,560	472	156	628

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	10,400	14,177	3,776	4,145	368
債券	365,034	364,394	640	1,675	2,316
国債	288,415	287,705	710	1,427	2,137
地方債	14,626	14,797	171	182	10
短期社債					
社債	61,993	61,891	101	66	168
その他	34,130	33,175	955	59	1,014
合計	409,565	411,746	2,180	5,880	3,699

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
社債	420	422	2

(売却の理由) 私募債の買入消却

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	108,753	411	704

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場市町村債	1,050
私募債	12,629
その他有価証券	
非上場株式	1,253
信託受益権	2,459

7 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	163,161	168,788	28,548	27,602
国債	121,386	117,935	20,781	27,602
地方債	3,983	21,892		
短期社債				
社債	37,791	28,961	7,767	
その他	185	16,328	54,154	2,196
合計	163,347	185,117	82,703	29,798

当連結会計年度

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	540	3

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	9,567	11,653	2,086	2,669	583
債券	343,736	343,926	189	2,711	2,521
国債	193,729	193,794	65	2,010	1,944
地方債	48,578	49,171	592	602	10
短期社債					
社債	101,428	100,960	468	98	566
その他	66,409	64,056	2,352	88	2,441
合計	419,713	419,636	76	5,470	5,546

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価と比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は1,400百万円(うち、株式833百万円、その他567百万円)であります。

当該減損処理にあたっては、連結決算日の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	28,200	247	334

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,306
私募債	11,124
信託受益権	2,796

7 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、運用方針等の変更に伴い満期保有目的の債券の一部をその他有価証券に保有目的の区分を変更したため、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第83項により、すべての満期保有目的の債券53,050百万円(当連結会計年度末連結貸借対照表計上額)の保有目的区分をその他有価証券に変更しております。

この変更により、その他有価証券評価差額金は719百万円減少し、繰延税金資産は488百万円増加しております。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	59,327	234,553	33,354	27,815
国債	13,022	137,468	15,488	27,815
地方債	23,210	12,281	13,680	
短期社債				
社債	23,095	84,803	4,185	
その他	2,381	8,228	54,343	1,869
合計	61,709	242,781	87,697	29,684

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	2,000	2,000			

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	3,201	3,201			

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,180
その他有価証券	2,180
( )繰延税金負債	685
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,495
( )少数株主持分相当額	40
その他有価証券評価差額金	1,454

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	76
その他有価証券	76
(+)繰延税金資産	144
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	67
( )少数株主持分相当額	19
その他有価証券評価差額金	48

[前へ](#) [次へ](#)



(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、通貨オプション取引、先物外国為替予約取引、債券関連取引では債券店頭オプション取引であります。

なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 取引に対する取組方針

当行では、顧客の為替に係るリスクヘッジニーズに対応するため、また当行自身の市場リスクの適切な管理等を目的とする資産・負債の総合管理(ALM)に活用するためやリスクを一部緩和させた安定運用の手段として、デリバティブ取引を行っております。さらに、短期的な収益を目的とした取引については、一定のポジション限度や損失限度等を設定しております。

なお、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引、債券店頭オプション取引については、当行の資産・負債の金利リスク削減を主たる目的として行っております。通貨スワップ取引、通貨オプション取引及び先物外国為替予約取引は、外貨建金銭債権債務等の決済時における円貨額の確定または為替リスクの一部緩和を目的に、顧客や市場との間で行っております。

なお、資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクのうち主たるものは、金利や為替など市場の変化により損失が発生する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被るなどの信用リスクであります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行は、リスク管理体制の強化を重要な経営課題としてとらえ、「リスク管理の基本方針」の下に「リスク管理規程」を策定し、かつ組織的な対応に基づき管理を行っております。担当グループでは、各種規程・報告体制・決裁権限を明文化し、取引執行部門とリスク管理部門とを分離して相互牽制機能を働かせると同時に、統合リスク会議において契約額・評価損益・リスク量等を統括管理し、一定の許容リスク量の範囲内にコントロールする体制をとっております。リスク管理手法については評価損益のほかBPV分析・VAR分析等を取り入れ、充実を図っております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	43,859	42,184	98	98
	為替予約				
	売建	1,198	20	79	79
	買建	1,225	20	51	51
	通貨オプション				
	売建	9,403	8,469	663	54
	買建	9,403	8,469	663	157
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			1,451	228

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

複合金融商品の組込デリバティブ(クレジット・デフォルト・スワップ)については、保証に準じた取引であり、記載対象から除いております。

## 当連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、通貨オプション取引、先物外国為替予約取引、債券関連取引では債券店頭オプション取引であります。

なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

#### (2) 取引に対する取組方針

当行では、顧客の為替に係るリスクヘッジニーズに対応するため、また当行自身の市場リスクの適切な管理等を目的とする資産・負債の総合管理(ALM)に活用するためやリスクを一部緩和させた安定運用の手段として、デリバティブ取引を行っております。さらに、短期的な収益を目的とした取引については、一定のポジション限度や損失限度等を設定しております。

なお、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。

#### (3) 取引の利用目的

金利スワップ取引、債券店頭オプション取引については、当行の資産・負債の金利リスク削減を主たる目的として行っております。通貨スワップ取引、通貨オプション取引及び先物外国為替予約取引は、外貨建金銭債権債務等の決済時における円貨額の確定または為替リスクの一部緩和を目的に、顧客や市場との間で行っております。

なお、資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う為替スワップ取引等については、その一部についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### (4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクのうち主たるものは、金利や為替など市場の変化により損失が発生する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被るなどの信用リスクであります。

#### (5) 取引に係るリスク管理体制

当行は、リスク管理体制の強化を重要な経営課題としてとらえ、「リスク管理の基本方針」の下に「リスク管理規程」を策定し、かつ組織的な対応に基づき管理を行っております。担当グループでは、各種規程・報告体制・決裁権限を明文化し、取引執行部門とリスク管理部門とを分離して相互牽制機能を働かせると同時に、統合リスク会議において契約額・評価損益・リスク量等を統括管理し、一定の許容リスク量の範囲内にコントロールする体制をとっております。リスク管理手法については評価損益のほかBPV分析・VAR分析等を取り入れ、充実を図っております。

#### (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	53,125	51,498	92	92
	為替予約				
	売建	1,472		27	27
	買建	861		16	16
	通貨オプション				
	売建	12,450	10,035	692	81
	買建	12,450	10,035	692	51
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			1,466	214

(注)1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、平成17年4月1日付で厚生労働大臣から企業年金基金の解散認可、及び確定拠出年金企業型年金規約の承認を受け、退職一時金制度の一部及び企業年金基金について確定拠出年金制度に移行しました。この結果、当行の退職給付制度は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度の二本立てとなっております。

なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	5,173	5,017
未積立退職給付債務 (B) = (A)	5,173	5,017
未認識数理計算上の差異 (C)	132	36
未認識過去勤務債務 (D)	15	
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (B) + (C) + (D)	5,026	5,053
退職給付引当金 (F) = (E)	5,026	5,053

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

### 3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	334	444
利息費用	68	67
期待運用収益		
過去勤務債務の費用処理額	15	15
数理計算上の差異の費用処理額	24	84
確定拠出年金への掛金拠出額	71	68
その他(臨時に支払った割増退職金等)	96	132
退職給付費用	611	813

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	1.30%	同左
(2) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準(ただし、ポイントによる 給付はポイント基準)	同左
(3) 過去勤務債務の額の処理 年数	5年(その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数による定額法 により損益処理)	同左
(4) 数理計算上の差異の処理 年数	5年(各連結会計年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定の年数 による定額法により按分した額をそれ ぞれ発生の際連結会計年度から損益処 理)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">14,941百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,032百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">980百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,888百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>20,842百万円</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">9,084百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>11,758百万円</b></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">685百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産の圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">191百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>911百万円</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>10,846百万円</b></td> </tr> </table> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.43 %</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>(調整)</b></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.56</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">6.05</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">13.98</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.25</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.16</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right;"><b>23.37 %</b></td> </tr> </table>	貸倒引当金	14,941百万円	退職給付引当金	2,032百万円	減価償却費	980百万円	その他	2,888百万円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>20,842百万円</b>	評価性引当額	9,084百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>11,758百万円</b>	その他有価証券評価差額金	685百万円	固定資産の圧縮積立金	191百万円	その他	34百万円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>911百万円</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>10,846百万円</b>	法定実効税率	40.43 %	<b>(調整)</b>		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.56	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.05	評価性引当額	13.98	住民税均等割等	1.25	その他	0.16	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>23.37 %</b>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">19,299百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,043百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,830百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,695百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>27,013百万円</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">10,424百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>16,588百万円</b></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産の圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">186百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>186百万円</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>16,402百万円</b></td> </tr> </table> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.43 %</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>(調整)</b></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.32</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.22</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">12.60</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.40</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.46</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right;"><b>28.87 %</b></td> </tr> </table>	貸倒引当金	19,299百万円	退職給付引当金	2,043百万円	減価償却費	1,830百万円	その他有価証券評価差額金	144百万円	その他	3,695百万円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>27,013百万円</b>	評価性引当額	10,424百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>16,588百万円</b>	固定資産の圧縮積立金	186百万円	その他	0百万円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>186百万円</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>16,402百万円</b>	法定実効税率	40.43 %	<b>(調整)</b>		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.22	評価性引当額	12.60	住民税均等割等	0.40	その他	0.46	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>28.87 %</b>
貸倒引当金	14,941百万円																																																																																
退職給付引当金	2,032百万円																																																																																
減価償却費	980百万円																																																																																
その他	2,888百万円																																																																																
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>20,842百万円</b>																																																																																
評価性引当額	9,084百万円																																																																																
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>11,758百万円</b>																																																																																
その他有価証券評価差額金	685百万円																																																																																
固定資産の圧縮積立金	191百万円																																																																																
その他	34百万円																																																																																
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>911百万円</b>																																																																																
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>10,846百万円</b>																																																																																
法定実効税率	40.43 %																																																																																
<b>(調整)</b>																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.56																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.05																																																																																
評価性引当額	13.98																																																																																
住民税均等割等	1.25																																																																																
その他	0.16																																																																																
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>23.37 %</b>																																																																																
貸倒引当金	19,299百万円																																																																																
退職給付引当金	2,043百万円																																																																																
減価償却費	1,830百万円																																																																																
その他有価証券評価差額金	144百万円																																																																																
その他	3,695百万円																																																																																
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>27,013百万円</b>																																																																																
評価性引当額	10,424百万円																																																																																
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>16,588百万円</b>																																																																																
固定資産の圧縮積立金	186百万円																																																																																
その他	0百万円																																																																																
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>186百万円</b>																																																																																
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>16,402百万円</b>																																																																																
法定実効税率	40.43 %																																																																																
<b>(調整)</b>																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.22																																																																																
評価性引当額	12.60																																																																																
住民税均等割等	0.40																																																																																
その他	0.46																																																																																
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>28.87 %</b>																																																																																

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	44,932	8,692	191	53,815		53,815
(2) セグメント間の内部 経常収益	267	335	933	1,537	(1,537)	
計	45,199	9,028	1,124	55,352	(1,537)	53,815
経常費用	42,829	8,826	614	52,270	(1,532)	50,738
経常利益	2,369	201	509	3,081	(4)	3,076
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出						
資産	2,127,336	20,522	13,542	2,161,401	(32,036)	2,129,364
減価償却費	1,307	5,029	14	6,351		6,351
減損損失	20			20		20
資本的支出	2,186	4,874	70	7,131		7,131

- (注) 1 一般事業会社の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 各事業の主な内容は次のとおりであります。
- (1) 銀行業・・・銀行業、信用保証業、クレジットカード業
- (2) リース業・・・リース業
- (3) その他の事業・・・コンピュータ関連事業、投資業
- 3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(4) 減価償却の方法(会計方針の変更)」に記載のとおり、平成19年度税制改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における「銀行業」の経常費用が73百万円増加し、経常利益が同額減少しております。
- また、「同(追加情報)」に記載のとおり、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における「銀行業」の経常費用が78百万円増加し、経常利益が同額減少しております。
- なお、いずれの変更につきましても「リース業」及び「その他の事業」における影響は軽微であります。
- 4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(9) 役員退職慰労引当金の計上基準(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における「銀行業」の経常費用が53百万円増加し、経常利益が同額減少しております。
- 5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における「銀行業」の経常費用が17百万円減少し、経常利益が同額増加しております。



当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	43,687	7,740	205	51,633		51,633
(2) セグメント間の内部 経常収益	305	584	903	1,792	( 1,792)	
計	43,993	8,324	1,108	53,426	( 1,792)	51,633
経常費用	54,882	8,514	612	64,009	( 1,539)	62,469
経常利益 又は経常損失( )	10,888	189	495	10,582	( 253)	10,836
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出						
資産	2,146,510	21,495	13,550	2,181,555	(31,643)	2,149,911
減価償却費	1,320	654	13	1,988		1,988
減損損失	593			593		593
資本的支出	1,860	1,925	0	3,785		3,785

(注) 1 一般事業会社の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・銀行業、信用保証業、クレジットカード業
- (2) リース業・・・リース業
- (3) その他の事業・・・コンピュータ関連事業、投資業

3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度における「リース業」の経常費用は44百万円減少し、経常損失は同額減少しております。また、当連結会計年度における「リース業」の資産は1,140百万円増加し、減価償却費は4,676百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	野村 直之			当行取締役 弁護士	被所有 直接 0.00			資金の貸付		貸出金	16

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

資金の貸付については、一般の取引先と同様な条件で行っております。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	396.22	353.02
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( )	円	9.06	32.43

(注) 1 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	110,621	99,992
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	14,191	14,112
うち少数株主持分	百万円	14,191	14,112
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	96,430	85,880
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株	243,369	243,268

(2) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	百万円	2,205	7,891
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益又は 普通株式に係る当期純損失( )	百万円	2,205	7,891
普通株式の期中平均株式数	千株	243,352	243,305

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	株式会社福井銀行 第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年2月23日	20,000	20,000	1.48	なし	平成28年 2月23日
合計			20,000	20,000			

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	245	39,302	0.11	
再割引手形				
借入金	245	39,302	0.11	平成21年4月～ 平成28年11月
リース債務		1,140		平成21年4月～ 平成27年1月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上していることから記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	39,142	31	31	31	31
リース債務(百万円)	416	324	206	137	53

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
経常収益 (百万円)	13,335	13,059	12,776	12,461
税金等調整前四半期 純利益金額又は税金 等調整前四半期純損 失金額( ) (百万 円)	595	2,592	923	9,534
四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 ( ) (百万円)	403	1,909	340	6,725
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額( ) (円)	1.65	7.84	1.39	27.64

(注) 一般事業会社の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	34,445	35,461
現金	30,632	30,564
預け金	3,813	4,897
コールローン	2,761	58,767
買入金銭債権	8,626	6,410
商品有価証券	1,381	540
商品国債	1,363	512
商品地方債	17	28
金銭の信託	2,000	3,201
有価証券	475,123	433,517
国債	287,705	193,794
地方債	25,876	49,171
社債	74,520	112,084
株式	15,539	14,108
その他の証券	71,482	64,358
貸出金	1,553,591	1,557,245
割引手形	20,275	14,849
手形貸付	98,428	83,103
証書貸付	1,213,703	1,252,098
当座貸越	221,184	207,194
外国為替	3,415	3,090
外国他店預け	1,700	2,065
買入外国為替	1,715	1,009
取立外国為替	-	15
その他資産	7,526	6,897
未収収益	2,737	2,824
金融派生商品	1,126	1,039
その他の資産	3,662	3,034
有形固定資産	27,153	27,849
建物	5,757	5,231
土地	19,204	18,924
リース資産	-	1,214
建設仮勘定	178	2
その他の有形固定資産	2,012	2,476
無形固定資産	588	1,193
ソフトウェア	-	553
リース資産	-	473
その他の無形固定資産	588	165
繰延税金資産	9,839	15,360

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
支払承諾見返	13 17,881	13 16,833
貸倒引当金	17,033	20,284
資産の部合計	2,127,303	2,146,084
負債の部		
預金	7 1,873,470	7 1,900,636
当座預金	96,123	84,142
普通預金	771,280	806,880
貯蓄預金	13,892	13,658
通知預金	2,969	3,601
定期預金	934,239	934,291
定期積金	13,353	19,635
その他の預金	41,612	38,426
譲渡性預金	51,192	40,140
コールマネー	7 37,321	-
借入金	35	38,822
借入金	35	7 38,822
外国為替	331	143
売渡外国為替	33	22
未払外国為替	297	120
社債	12 32,300	12 32,300
その他負債	9,926	23,326
未決済為替借	0	-
未払法人税等	57	1,262
未払費用	2,985	3,444
前受収益	1,277	1,105
給付補てん備金	13	22
金融派生商品	991	964
リース債務	-	1,772
その他の負債	4,599	14,753
賞与引当金	180	135
役員賞与引当金	25	-
退職給付引当金	5,026	5,053
役員退職慰労引当金	378	400
睡眠預金払戻損失引当金	240	213
偶発損失引当金	92	219
再評価に係る繰延税金負債	9 4,370	9 4,306
支払承諾	13 17,881	13 16,833
負債の部合計	2,032,774	2,062,532

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	2,614	2,614
資本準備金	2,614	2,614
利益剰余金	66,620	57,161
利益準備金	17,965	17,965
その他利益剰余金	48,655	39,195
圧縮積立金	282	274
別途積立金	43,930	45,430
繰越利益剰余金	4,443	6,508
自己株式	26	57
株主資本合計	87,174	77,683
その他有価証券評価差額金	1,425	33
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	9,5929	9,5834
評価・換算差額等合計	7,354	5,868
<b>純資産の部合計</b>	<b>94,528</b>	<b>83,551</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,127,303</b>	<b>2,146,084</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	44,282	42,935
資金運用収益	35,332	35,805
貸出金利息	30,100	30,547
有価証券利息配当金	4,574	4,927
コールローン利息	467	201
債券貸借取引受入利息	19	-
預け金利息	1	1
その他の受入利息	168	127
役務取引等収益	6,674	5,735
受入為替手数料	2,773	2,696
その他の役務収益	3,901	3,038
その他業務収益	738	593
外国為替売買益	116	269
商品有価証券売買益	17	8
国債等債券売却益	413	234
金融派生商品収益	133	22
その他の業務収益	56	58
その他経常収益	1,536	800
株式等売却益	-	12
金銭の信託運用益	18	40
その他の経常収益	1,518	747
経常費用	42,197	54,876
資金調達費用	6,479	6,202
預金利息	4,855	4,857
譲渡性預金利息	490	506
コールマネー利息	414	126
債券貸借取引支払利息	14	-
借入金利息	1	10
社債利息	699	697
その他の支払利息	4	2
役務取引等費用	2,181	2,128
支払為替手数料	482	506
その他の役務費用	1,699	1,621
その他業務費用	228	1,001
国債等債券売却損	193	96
国債等債券償還損	-	117
国債等債券償却	35	787
営業経費	23,945	24,845
その他経常費用	9,362	20,699
貸倒引当金繰入額	3,002	6,734



	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
貸出金償却	4,889	12,148
株式等売却損	511	237
株式等償却	285	833
その他の経常費用	672	743
経常利益又は経常損失 ( )	2,085	11,941
特別利益	1,690	1,093
固定資産処分益	3	18
償却債権取立益	1,671	1,015
その他の特別利益	15	59
特別損失	1,224	882
固定資産処分損	619	288
減損損失	20	2 593
その他の特別損失	1 583	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	2,550	11,729
法人税、住民税及び事業税	332	1,384
法人税等調整額	135	4,780
法人税等合計		3,395
当期純利益又は当期純損失 ( )	2,083	8,333

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	17,965	17,965
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,965	17,965
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,614	2,614
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,614	2,614
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	4	-
当期変動額		
自己株式の処分	4	-
当期変動額合計	4	-
当期末残高	-	-
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	2,619	2,614
当期変動額		
自己株式の処分	4	-
当期変動額合計	4	-
当期末残高	2,614	2,614
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	17,965	17,965
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,965	17,965
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>退職給与積立金</b>		
前期末残高	378	-
当期変動額		
退職給与積立金の取崩	378	-
当期変動額合計	378	-
当期末残高	-	-
<b>圧縮積立金</b>		
前期末残高	290	282

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	8	7
当期変動額合計	8	7
当期末残高	282	274
別途積立金		
前期末残高	41,930	43,930
当期変動額		
別途積立金の積立	2,000	3,000
別途積立金の取崩	-	1,500
当期変動額合計	2,000	1,500
当期末残高	43,930	45,430
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,733	4,443
当期変動額		
剰余金の配当	1,216	1,216
退職給与積立金の取崩	378	-
圧縮積立金の取崩	8	7
別途積立金の積立	2,000	3,000
別途積立金の取崩	-	1,500
土地再評価差額金の取崩	460	94
当期純利益又は当期純損失( )	2,083	8,333
自己株式の処分	3	3
当期変動額合計	290	10,951
当期末残高	4,443	6,508
利益剰余金合計		
前期末残高	65,297	66,620
当期変動額		
剰余金の配当	1,216	1,216
退職給与積立金の取崩	-	-
圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
土地再評価差額金の取崩	460	94
当期純利益又は当期純損失( )	2,083	8,333
自己株式の処分	3	3
当期変動額合計	1,323	9,459
当期末残高	66,620	57,161
自己株式		
前期末残高	54	26

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
自己株式の取得	64	96
自己株式の処分	93	64
当期変動額合計	28	31
当期末残高	26	57
株主資本合計		
前期末残高	85,827	87,174
当期変動額		
剰余金の配当	1,216	1,216
土地再評価差額金の取崩	460	94
当期純利益又は当期純損失( )	2,083	8,333
自己株式の取得	64	96
自己株式の処分	84	61
当期変動額合計	1,346	9,491
当期末残高	87,174	77,683
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,293	1,425
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	868	1,391
当期変動額合計	868	1,391
当期末残高	1,425	33
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
土地再評価差額金		
前期末残高	6,389	5,929
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	460	94
当期変動額合計	460	94
当期末残高	5,929	5,834
評価・換算差額等合計		
前期末残高	8,682	7,354
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,328	1,485
当期変動額合計	1,328	1,485
当期末残高	7,354	5,868

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	94,510	94,528
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,216	1,216
土地再評価差額金の取崩	460	94
当期純利益又は当期純損失( )	2,083	8,333
自己株式の取得	64	96
自己株式の処分	84	61
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,328	1,485
<b>当期変動額合計</b>	18	10,976
<b>当期末残高</b>	94,528	83,551

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 2年～20年</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年 4月 1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ72百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ78百万円減少しております。</p>	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 その他 2年～20年</p>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(2)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。	(2)無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。 (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,490百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,746百万円であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p>
	<p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 同左</p>



	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p>
	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>（会計方針の変更） 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は53百万円、特別損失は325百万円それぞれ増加し、経常利益は53百万円、税引前当期純利益は378百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に基づく支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に基づく支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更) 従来、一定の要件を満たす睡眠預金については、負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年 4月13日)が平成19年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は17百万円減少し、特別損失は258百万円増加し、経常利益は17百万円増加し、税引前当期純利益は240百万円減少しております。</p>	
	<p>(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(7) 偶発損失引当金 同左</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
8 ヘッジ会計の方法	<p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>同左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は1,214百万円、「無形固定資産」中のリース資産は473百万円、「その他負債」中のリース債務は1,772百万円それぞれ増加しております。また、営業経費が82百万円増加したことから、経常損失は82百万円、税引前当期純損失は82百万円それぞれ増加しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 関係会社の株式総額 599百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,554百万円、延滞債権額は55,860百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は94百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,134百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は62,644百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、21,990百万円であります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 579百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,732百万円、延滞債権額は57,207百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権は該当ありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,216百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は61,156百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,858百万円であります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																
<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>130,349百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>12,325百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>34,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券65,207百万円を差し入れております。 なお、その他の資産のうち保証金は326百万円であります。</p>	有価証券	130,349百万円	担保資産に対応する債務		預金	12,325百万円	コールマネー	34,000百万円	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>130,086百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>18,774百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>38,800百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券65,584百万円を差し入れております。 なお、その他の資産のうち保証金は309百万円であります。</p>	有価証券	130,086百万円	担保資産に対応する債務		預金	18,774百万円	借入金	38,800百万円
有価証券	130,349百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	12,325百万円																
コールマネー	34,000百万円																
有価証券	130,086百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	18,774百万円																
借入金	38,800百万円																
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、405,159百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが383,307百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、383,684百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが373,436百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																
<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,289百万円</p>	<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,481百万円</p>																

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
10 有形固定資産の減価償却累計額 21,263百万円	10 有形固定資産の減価償却累計額 21,171百万円
11 有形固定資産の圧縮記帳額 3,898百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)	11 有形固定資産の圧縮記帳額 3,879百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)
12 社債は、永久劣後特約付社債12,300百万円及び劣後特約付社債20,000百万円であります。	12 社債は、永久劣後特約付社債12,300百万円及び劣後特約付社債20,000百万円であります。
13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は12,484百万円であります。	13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は11,174百万円であります。
14 取締役及び執行役との間の取引による取締役及び執行役に対する金銭債権総額 16百万円	14 取締役及び執行役との間の取引による取締役及び執行役に対する金銭債権総額 15百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																
1 その他の特別損失は、役員退職慰労引当金繰入額325百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額258百万円であります。	<p>2 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福井県内</td> <td>遊休資産 (5か所)</td> <td>土地 建物等</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>福井県外</td> <td>営業店舗 (8か所)</td> <td>土地 建物 無形固定資産</td> <td>397</td> </tr> <tr> <td>福井県外</td> <td>遊休資産 (1か所)</td> <td>土地 建物等</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>593</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(うち土地)</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(うち建物等)</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(うち無形固定資産)</td> <td>293</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記資産グループについては、営業利益の継続的低下によるキャッシュ・フローの減少や地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当行は、営業店舗に関しては営業店単位(複数店が地域で一体となり営業を行っている場合は当該地域単位)を基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター、寮・社宅等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に準じた方法に基づき算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	福井県内	遊休資産 (5か所)	土地 建物等	169	福井県外	営業店舗 (8か所)	土地 建物 無形固定資産	397	福井県外	遊休資産 (1か所)	土地 建物等	26	合計			593	(うち土地)			99	(うち建物等)			200	(うち無形固定資産)			293
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																														
福井県内	遊休資産 (5か所)	土地 建物等	169																														
福井県外	営業店舗 (8か所)	土地 建物 無形固定資産	397																														
福井県外	遊休資産 (1か所)	土地 建物等	26																														
合計			593																														
(うち土地)			99																														
(うち建物等)			200																														
(うち無形固定資産)			293																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	130	184	237	77	(注)
合計	130	184	237	77	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少は第三者割当による自己株式の処分150千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの87千株であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	77	300	199	178	(注)
合計	77	300	199	178	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少は第三者割当による自己株式の処分100千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの99千株であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																				
	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、電子計算機であります。 (イ)無形固定資産 電子計算機のソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">826</td> <td style="text-align: center;">253</td> <td style="text-align: center;">1,080</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">451</td> <td style="text-align: center;">128</td> <td style="text-align: center;">580</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">375</td> <td style="text-align: center;">124</td> <td style="text-align: center;">499</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">211百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">499百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・リース資産減損勘定年度末残高 該当ありません</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">179百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">179百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	826	253	1,080	減価償却累計額相当額	451	128	580	減損損失累計額相当額				年度末残高相当額	375	124	499	1年内	211百万円	1年超	288百万円	合計	499百万円	支払リース料	179百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	179百万円	減損損失	百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">有形固定資産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">無形固定資産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">438</td> <td style="text-align: center;">107</td> <td style="text-align: center;">546</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">272</td> <td style="text-align: center;">45</td> <td style="text-align: center;">318</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">166</td> <td style="text-align: center;">61</td> <td style="text-align: center;">227</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">145百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">227百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・リース資産減損勘定年度末残高 該当ありません</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">205百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">205百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	438	107	546	減価償却累計額相当額	272	45	318	減損損失累計額相当額				年度末残高相当額	166	61	227	1年内	82百万円	1年超	145百万円	合計	227百万円	支払リース料	205百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	205百万円	減損損失	百万円
	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																		
取得価額相当額	826	253	1,080																																																																		
減価償却累計額相当額	451	128	580																																																																		
減損損失累計額相当額																																																																					
年度末残高相当額	375	124	499																																																																		
1年内	211百万円																																																																				
1年超	288百万円																																																																				
合計	499百万円																																																																				
支払リース料	179百万円																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																				
減価償却費相当額	179百万円																																																																				
減損損失	百万円																																																																				
	有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																		
取得価額相当額	438	107	546																																																																		
減価償却累計額相当額	272	45	318																																																																		
減損損失累計額相当額																																																																					
年度末残高相当額	166	61	227																																																																		
1年内	82百万円																																																																				
1年超	145百万円																																																																				
合計	227百万円																																																																				
支払リース料	205百万円																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																				
減価償却費相当額	205百万円																																																																				
減損損失	百万円																																																																				
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2百万円</td> </tr> </table>	1年内	2百万円	1年超	百万円	合計	2百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 該当ありません。</p>																																																														
1年内	2百万円																																																																				
1年超	百万円																																																																				
合計	2百万円																																																																				



(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">14,796百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,032百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">977百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,839百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,645百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">8,936百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,709百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">643百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産の圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">191百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">869百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">9,839百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	14,796百万円	退職給付引当金	2,032百万円	減価償却費	977百万円	その他	1,839百万円	繰延税金資産小計	19,645百万円	評価性引当額	8,936百万円	繰延税金資産合計	10,709百万円	その他有価証券評価差額金	643百万円	固定資産の圧縮積立金	191百万円	その他	34百万円	繰延税金負債合計	869百万円	繰延税金資産の純額	9,839百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">19,361百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,043百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,787百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,474百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,826百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">10,279百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,546百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産の圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">186百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">186百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">15,360百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	19,361百万円	退職給付引当金	2,043百万円	減価償却費	1,787百万円	その他有価証券評価差額金	160百万円	その他	2,474百万円	繰延税金資産小計	25,826百万円	評価性引当額	10,279百万円	繰延税金資産合計	15,546百万円	固定資産の圧縮積立金	186百万円	繰延税金負債合計	186百万円	繰延税金資産の純額	15,360百万円
貸倒引当金	14,796百万円																																														
退職給付引当金	2,032百万円																																														
減価償却費	977百万円																																														
その他	1,839百万円																																														
繰延税金資産小計	19,645百万円																																														
評価性引当額	8,936百万円																																														
繰延税金資産合計	10,709百万円																																														
その他有価証券評価差額金	643百万円																																														
固定資産の圧縮積立金	191百万円																																														
その他	34百万円																																														
繰延税金負債合計	869百万円																																														
繰延税金資産の純額	9,839百万円																																														
貸倒引当金	19,361百万円																																														
退職給付引当金	2,043百万円																																														
減価償却費	1,787百万円																																														
その他有価証券評価差額金	160百万円																																														
その他	2,474百万円																																														
繰延税金資産小計	25,826百万円																																														
評価性引当額	10,279百万円																																														
繰延税金資産合計	15,546百万円																																														
固定資産の圧縮積立金	186百万円																																														
繰延税金負債合計	186百万円																																														
繰延税金資産の純額	15,360百万円																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.43%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.15</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.01</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">23.73</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.64</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.15</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18.33%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.43%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.15	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.01	評価性引当額	23.73	住民税均等割等	1.64	その他	0.15	税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.33%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.43%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.29</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.61</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">11.45</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.34</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.01</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28.95%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.43%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.29	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.61	評価性引当額	11.45	住民税均等割等	0.34	その他	0.01	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.95%														
法定実効税率	40.43%																																														
(調整)																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.15																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.01																																														
評価性引当額	23.73																																														
住民税均等割等	1.64																																														
その他	0.15																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.33%																																														
法定実効税率	40.43%																																														
(調整)																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.29																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.61																																														
評価性引当額	11.45																																														
住民税均等割等	0.34																																														
その他	0.01																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.95%																																														

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	388.41	343.45
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( )	円	8.55	34.25

(注) 1 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前事業年度末 平成20年3月31日	当事業年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	94,528	83,551
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	94,528	83,551
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株	243,369	243,268

(2) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	百万円	2,083	8,333
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益又は 普通株式に係る当期純損失( )	百万円	2,083	8,333
普通株式の期中平均株式数	千株	243,352	243,305

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	21,173	105	712 (85)	20,566	15,335	439	5,231
土地	19,204	56	336 (18)	18,924			18,924
リース資産		1,413		1,413	199	199	1,214
建設仮勘定	178	31	208	2			2
その他の有形固定資産	7,860	2,071	1,818 (195)	8,113	5,636	841	2,476
有形固定資産計	48,416	3,679	3,075 (299)	49,020	21,171	1,480	27,849
無形固定資産							
ソフトウェア		583		583	29	29	553
リース資産		481		481	8	8	473
その他の無形固定資産	658	239	663 (293)	235	69	0	165
無形固定資産計	658	1,304	663 (293)	1,299	106	37	1,193
その他							

(注) 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	17,033	20,284	3,484	13,549	20,284
一般貸倒引当金	4,198	6,308		4,198	6,308
個別貸倒引当金	12,835	13,976	3,484	9,351	13,976
うち非居住者向け 債権分					
特定海外債権 引当勘定					
賞与引当金	180	135	180		135
役員賞与引当金	25		25		
役員退職慰労引当金	378	42	20		400
睡眠預金払戻損失引当金	240	27	54		213
偶発損失引当金	92	126			219
計	17,951	20,616	3,765	13,549	21,253

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	57	1,424	219		1,262
未払法人税等	18	1,108	121		1,005
未払事業税	39	316	98		257

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金4,341百万円、他の金融機関への預け金556百万円 であります。
その他の証券	外国証券64,327百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息1,430百万円、有価証券利息1,014百万円その他であります。
その他の資産	金融安定化拠出基金等の拠出金1,449百万円、仮払金901百万円(C D ネット決済資金等)、賃借保証金・敷金309百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金24,151百万円、外貨預金14,039百万円その他であります。
未払費用	預金利息2,868百万円、営業経費390百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,013百万円その他であります。
その他の負債	仮受金9,707百万円(口座振替資金口等)、ファクタリング業務に係る未 払金2,109百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し(注2)	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区高麗橋二丁目6番10号 日本証券代行株式会社大阪支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	福井市において発行する福井新聞並びに東京都及び大阪市において発行する日本経済新聞に掲載して行う(注3、4)
株主に対する特典	ありません

(注)1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 単元未満株式の買増しについては、当行基準日の10営業日前から基準日まで受付停止期間となっております。

3 決算公告については、当行ホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。(ホームページアドレス <http://www.fukuibank.co.jp/ir/index.html>)

4 平成21年6月20日開催の定時株主総会において定款の一部変更が承認され、当行の公告掲載方法は次のとおりとなりました。

当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、福井新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第188期)	自 至	平成19年4月1日 平成20年3月31日	平成20年6月30日 関東財務局長に提出。
(2) 四半期報告書及び確認書	第189期 第1四半期	自 至	平成20年4月1日 平成20年6月30日	平成20年8月14日 関東財務局長に提出。
	第189期 第2四半期	自 至	平成20年7月1日 平成20年9月30日	平成20年11月21日 関東財務局長に提出。
	第189期 第3四半期	自 至	平成20年10月1日 平成20年12月31日	平成21年2月2日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第11号(債権の取立不能又は取立遅延のおそ れ)の規定に基づく臨時報告書であります。			平成21年2月24日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月28日

株式会社福井銀行  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 公 高

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 酒 井 雄 三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福井銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(9)に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、従来は支出時に費用処理していたが、当連結会計年度より、役員退職慰労金の支給見積額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月20日

株式会社福井銀行  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 公 高

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 酒 井 雄 三

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福井銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社福井銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社福井銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が有価証券報告書及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。  
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月28日

株式会社福井銀行  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 公 高

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 酒 井 雄 三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第188期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福井銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針7(5)に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、従来は支出時に費用処理していたが、当事業年度より、役員退職慰労金の支給見積額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月20日

株式会社福井銀行  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 公 高

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 酒 井 雄 三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第189期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福井銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が有価証券報告書及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。  
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。